

令和3年12月愛荘町議会定例会会議録

令和3年12月2日（木）午前9時00分開会

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提案趣旨説明
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第55号 愛荘町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第56号 愛荘町体育施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第 7 議案第57号 令和3年度愛荘町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 8 議案第58号 令和3年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第59号 令和3年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

出席議員（14名）

1番 澤田源宏君	2番 村西作雄君
3番 森野隆君	4番 西澤桂一君
5番 村田定君	6番 高橋正夫君
7番 外川善正君	8番 徳田文治君
9番 河村善一君	10番 吉岡 子君
11番 瀧すみ江君	12番 竹中秀夫君
13番 辰己保君	14番 伊谷正昭君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	有村国知君	副 町 長	中西 功君
教 育 長	徳田 寿君	教 育 次 長	上林市治君
総務政策監	青木清司君	福祉政策監 兼ワクチン接種推進室長	森 まゆみ君
みらい創生課長	西川傳和君	経営戦略課長	生駒秀嘉君
公共施設最適配置推進室長	久保川瑞穂君	くらし安全環境課長	水谷 徹也君
福 祉 課 長	田中孝幸君	健康推進課長	木村美紀君
商工観光課長	藤野知之君	建設・下水道課長	羽田順行君
学校教育担当課長	辻 裕樹君	農林振興課参事	山本拓也君

事務局職員出席者

議会事務局長	徳 田 郁 子	書 記	伊 谷 一 真
--------	---------	-----	---------

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

○議長（伊谷正昭君） 皆さん、おはようございます。年の瀬を迎えまして、一段と寒くなってまいりました。どうか、体調管理、またコロナ感染対策にも努めていただきまして、12月定例会に臨んでいただきますことをお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

楠農林振興課長より欠席届が出ておりますので、報告をいたします。

本日は、新型コロナウイルスを含む感染症予防対策といたしまして、議場でのマスク着用、一般質問につきましても自席での発言とさせていただきますので、御了解を頂きたいと思っております。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よって、令和3年12月愛荘町議会定例会は成立をいたしましたので、開会をいたします。

◎開議の宣告

○議長（伊谷正昭君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（伊谷正昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊谷正昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、11番 瀧 すみ江君、12番 竹中秀夫君を指名をいたします。

◎会期の決定

○議長（伊谷正昭君） 日程第2、会期の決定について議題にいたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から12月17日までの16日間にした
いと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊谷正昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月17日

までの16日間に決定をいたしました。

◎町長提案趣旨説明

○議長（伊谷正昭君） 日程第3、町長の提案趣旨説明を求めます。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） 令和3年12月議会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

滋賀県に発令されていた緊急事態宣言が9月末日に解除された後も、県内の新規感染者数は減少傾向が続き、11月以降は新規感染者がゼロ人という日も見られるようになりました。当町におきましても、11月10日以降、新規感染者は確認されておりません。これに伴い、県のステージ判断もレベルゼロに引き下げられたところでございます。しかしながら、昨日までに新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株の感染者が国内でも2例確認されました。今後の状況を十分に注視してまいりたいと存じます。

町の観光情報発信事業に関し、この秋も様々な取組がございましたので、少し御報告を申し上げます。先月、当町で計画しておりました観光関連事業は、感染状況が抑えられていたこともあり、予定どおり開催することができました。好天にも恵まれ、当町で観光を楽しまれる観光客の姿を久しぶりに拝見をし、私も非常に感慨深いものがございました。

まず、昨年度から取り組んできた1日かけて町内の魅力を満喫できる周遊モデルコースづくりですが、ウォーキング、サイクリング、ドライブの3つのコースについて、各観光周遊ルートの磨き上げを行うためのモニタリングツアーを開催いたしました。また、11月13日から23日まで、町観光協会の皆様の御尽力によりまして、金剛輪寺、名勝庭園ライトアップを実施し、このうちの3日間には歴史文化博物館の夜間開放や、湖東三山館あいしょうにおけるイルミネーションや、バザーによる朝市ならぬ夕市の実施がなされました。

さらに、11月20日には、愛荘町スイーツライド2021を行い、町内を自転車で自由に巡り、スイーツ店、観光スポットなどをSNSに投稿し、買物をすることでポイントを積み上げ、愛荘町の商品を獲得するという初開催のイベントでしたが、町内外から23組61人の参加を頂きました。参加者からは高い評価を頂いており、SNSでの投稿により、愛荘町の魅力を町外に発信することができました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の感染動向には注視しつつ、このような事業を積極的に展開し、愛荘町の魅力発信とファンの獲得に努めてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。これまで希望者の方に2回の接種を行ってきたワクチン接種ですが、先月、11月16日に、ファイザー社製ワクチンの追加接種に関し、予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が交付されたことに伴い、3回目の追加接種を行うことになりました。

今回の接種対象は、2回目の接種完了から8か月以上経過した18歳以上の方で、ファイザー社または武田／モデルナ社のワクチンを追加接種するものです。また、5歳から11歳までの子供に対する接種についても、安全性、有効性が確認されたワクチンを使い、2回接種を行うことを前提に準備に入るよう、国から連絡を受けております。当町といたしましても、住民の皆様が安心して日々の暮らしをお送りいただけるよう、3回目の追加接種や5歳から11歳までの接種について、国からの情報を基に鋭意準備を進めているところでございます。

まずは、本年5月末日までに2回目の接種を終えられた医療従事者の皆様へ、昨日、12月1日に接種券を発送したところでございますが、今後も順次接種の御案内についてお知らせをさせていただくこととしております。

さて、今期定例会に提案いたします議案について御説明を申し上げます。条例案件1件、指定管理者の指定案件1件、補正予算案件3件、合わせて5案件を御提案させていただきます。

まず、条例案件でございます。議案第55号 愛荘町国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行により、産科医療補償制度の掛金が見直されることを踏まえ、出産育児一時金を引き上げることに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第56号 愛荘町体育施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについてでございますが、愛荘町体育施設の指定管理者を選定させていただきましたので、議決を求めるものでございます。

次に、補正予算案件3件でございます。議案第57号 令和3年度愛荘町一般会計補正予算（第6号）につきましては1億1,600万6,000円を追加し、総額10億5,665万1,000円とするものです。

次に、議案第58号 令和3年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、281万2,000円を追加し、総額17億8,429万3,000円とするものです。

次に、議案第59号 令和3年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入として1,714万4,000円の増額、収益的支出として1,884万5,000円の増額とするものでございます。

以上の案件を令和3年12月愛荘町議会定例会に提案させていただきました。何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案趣旨の説明とさせていただきます。

○議長（伊谷正昭君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前9時10分

再開 午前9時11分

○議長（伊谷正昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（伊谷正昭君） 日程第4、一般質問を行います。

今期定例会は10名の一般質問の通告があり、本日は6名の一般質問を行います。

それでは、順次発言を許します。

◇ 村西作雄君

○議長（伊谷正昭君） 2番、村西作雄君。

○2番（村西作雄君） 2番、村西作雄であります。私は、今回の12月定例会で3問の質問をします。

そのうちの1問目、コロナ禍による米価の大幅下落と農家等支援並びに集落営農法人等の組織強化策についてお尋ねをいたします。

今年度、JAの米の買取り価格は、キヌヒカリ一等米60キロ、1俵当たり1万円と、昨年度に比べ2,500円の値下がり、一昨年と比べると3,100円の減と、実に23%以上も大幅下落しています。11月からの出荷は9,000円となり、サラリーマンの給料からすると、2年前にもらっていた月額30万円の給料が今年は22万8,000円にまで落ち、11月からは20万6,000円になる計算になります。

こうした米価、米の価格の下落は、町内農家をはじめ認定農家、集落営農法人の収益に大きな影響を及ぼしました。下落の大きな要因は、昨年来からのコロナ禍による飲食業の休業や営業自粛による大幅な需要減少が影響しており、本年7月の全国段階の民間在庫は138万トンで、前年より19万トン増えており、来年6月には210万トンにもなる予想があります。

国では、県を通じ、コロナ支援として持続化給付金や経営力強化補助金、拡大防止臨時支援金などの施策を講じてきましたが、農業者には十分活用できる補助金ではなく、加えてコロナ禍による緊急事態宣言に伴う影響により、売上げ減少の影響を受けた高収益作物を栽培している農家に対し、国は高収益作物次期作支援交付金を交付することとしましたが、稲作農家にあつては交付対象ではありません。

稲作農家は今、経営の危機に瀕しています。農家は、町長が会長を務められている町農業再生協議会が定められた10アール当たり528キロ、8.8俵の収穫予想で生産調整率を36.1%とし、その面積を麦や大豆、露地野菜の栽培に充てられています。これらが栽培できない場合は、1万円で売れる同じ米を加工米として8,000円程度でJAに出荷し、減額分は飯米を除き、国から直接支払交付金として支援されています。

しかしながら、今年は作柄が悪く、10アール当たり8.8俵収穫できるとされていた収量が、よくても8俵、480キログラムあれば上等で、結果的に36.1%の転作率が約40%の転作となり、収量の4割を安い加工米として販売したことになります。

また、一般の稲作農家の収支を見てみると、10アール当たり苗購入やカントリーエレベーターの利用料、土壌改良剤、肥料、農薬代、ダム費、農業共済費等に約6万円かかり、8万円の米代から差し引くと残り約2万円となり、トラクターやコンバインの償却費や修理費、燃料費も出てこない。ましてや農作業の人件費は論外になっています。

さらに、来年に向けても悲観的なことばかりです。今年の原油高の影響をまともに受け、量販店での肥料予約単価は昨年の1.23倍となっており、JAの肥料は1.3倍の予約単価が設定されています。軽油等農業燃料も値上がりが見えません。また、さきの農業再生協議会が定められる生産調整率も、全国的な米余り状況からして、私は、今年の36.1%から来年は45%以上に上がるのではないかとの思いを持っています。

町では、コロナ対策として昨年来より町費6,900万円をかけ、30%のプレミアムをつけたエール商品券を発行し、それは大手スーパーや町内小売店で使用され、その経済効果は2億1,000万円にも及びました。また、今年度は、Pay Pay キャッシュレス決済事業に町費2,600万円をかけ、町内の飲食業やサービス業などに計画では8,600万円の経済効果でコロナ支援が図られてきました。その投資額は町費1億円近くにも及びます。

農地には、作物を栽培することによる景観形成と、洪水を軽減するなど多面的機能を有しています。農家が愛荘町でのその機能維持に大切な役割を果たしているとすれば、コロナ禍に苦しんでいる町内小売サービス業へ1億円近くの町支援をしてきたことと同じく、コロナ禍による米価下落による収入減にあえいでいる農家への町支援も一定理解が得られるのではないかと考えています。

以上、今町内農家が直面している課題について町長に理解いただきたく、長々とその実情を述べましたが、町でできる農家等支援策として、次のとおり町長にお伺いしたいと思います。

米価下落の影響を受けた農家や農業法人、認定農家に対して、コロナ対策の一環として何らかの町助成をする考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 米価下落については、人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により外食向けの業務用米の需要等が大幅に減少している中で、令和3年産米の米価の大幅な下落が顕在化しているもので、稲作農業が主力の湖東地域においても厳しい状況であると報告されています。

これまで、担い手に対しては既に一定の施策が活用されてきており、農業振興を目的とする農用地についても、基盤整備も含め、これまで多額の支援策が講じられてきております。また、現在の国の制度は、担い手への集積、集約化や生産効率化による高収益作物の生産等の目標を達成するための施策が主となっています。このほか、米、麦、大豆等の土地利用型農業経営体の効率的かつ安定的な経営を目指すための経営所得安定対策による直接支払交付金が、町農業再生協議会による取りまとめのもと、昨年度には国から総額3億2,615万6,000円、1経営体平均では304万8,000円余りが交付されているところです。

村西議員から、何らかの町の助成をとおっしゃっていただきましたが、JA東びわ

ここからも直接御要望を頂戴しております。このように、昨今の米価下落に影響を受けた農家や農業法人等に対する支援については、愛荘町のみが抱える課題ではなく、国全体で対応すべき課題でもあることから、先月中旬には県町村会による国への要望活動を実施したところです。

また、さきに政府が閣議決定したコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、農林水産業の活性化について各種施策が織り込まれていることから、国、県による支援策や湖東管内の市町の動向を注視してまいりたいと存じます。

コロナ禍は社会の各産業、各暮らしに影響を与えており、農業を含む経済、産業、暮らしの立ち上がりに向けては、国レベルでの様々な施策を活用してまいりたいと考えております。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） 冒頭、お話をしましたけれども、米価はこの11月から、2年前の3分の2の価格まで落ち込んでおります。町長の月額報酬と比較すると、今、74万円の報酬を頂いておりますけれども、それが50万円になったことになるんです。これではちょっと我慢できませんよね、町長。農家はそれを耐えているんです。

それでは、町長にお伺いします。町の一番の基幹産業は何ですか。お答えください。

○議長（伊谷正昭君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前9時24分

再開 午前9時25分

○議長（伊谷正昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 今ほど、村西議員から基幹産業は何であるかというところ、その売上げということでお話を頂きましたけれども、今こちらのほうに統計としてございますものが、就業ということでのものの国勢調査の結果がございますので、御披露を申し上げます。

ちなみに、基幹産業というところではなくて、農業が大変重要であるということは、これは論を待たないものでございますが、2015年の国勢調査で、第3次産業が52.5%でございます。次いで、第2次産業が44.3%でございます。第1次産業は

3.2%でございます。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） 数字的にはそうかもしれませんが、一番はやっぱり農業というのが、町民がみんなが携わっている、その中でも私は米作り、米作が一番農家の収入を支えているんだというふうに思います。

その米作り農家が今、米価下落で苦しんでいます。まさに米作って飯食えない状態であります。20ヘクタール余り、米作を中心に経営している認定農家にお話を聞いてみますと、昨年から収入が500万ほど落ちたというふうに聞いています、この米価の下落で。まさに、農機具の償却もできずに、子供が農業を継いでいるがこの先が心配だというような切実なお話もあります。

また、町長も御承知だと思います。11月20日付の京都新聞で、米価下落、故国の農家悲鳴、このままでは利益がそがれ肥料代も支払えないというようなサブタイトルで大きな記事が出ていました。それでも、JA東びわこのキヌヒカリ、1俵1万円、11月から9,000円の買取り価格ですけれども、農協さんに聞きますと、JAの販売買取りリスクを最大に取ることで、全農の概算金の下げ幅に比べて下落を最小限に抑えて、県内JAでもトップクラスの買取り価格やというふうにJAさんは言っておられます。キヌヒカリの1俵が9,000円を切るようなJAさんもあるようですけれども、JAの東びわこは頑張ってくれるんだ、これでも頑張ってくれるんだというふうに思います。

もう1つは肥料ですね。原油高、海外情勢の影響で国内の肥料価格が大幅に値上がりしている。肥料原料の国際価格は、昨年から比べると1.9倍から2.8倍まで上がっているというふうなことです。日本は、肥料の原料を大半を輸入に依存しています。日本の肥料のシェアは、世界の0.5%にすぎないらしいです。これは私、びっくりしたんですけれども、全世界の肥料の0.5%しか日本の農業で肥料は占めていないらしいんですけれども、それでもやっぱりもろに影響を受けて、JAの化成肥料の予約単価、昨年、私も使っている肥料が1,280円やったのが、今年の予約単価は1,670円と、390円も1袋にアップしているというふうな状況であります。

町長、家族が住んでおられる長浜市の隣の米原市です。11月9日の臨時会で、米生産者とコロナ禍の子育て世帯を支援するため、市内で取れた新米を市が買い上げて、子供1人、米10キロ1袋を配布するという補正予算が可決されました。予算1,90

0万らしいです。これ、ゼロ歳から中学生まで5,040人、米原市は1人10キロをプレゼントして消費拡大、米生産者の支援もしていこうという、実に玄米に換算すると1,000俵近くの米を子供たちに配っていくというようなこと。今ほど、答弁では国の施策に依存してということで、町では難しいというようなお話もありましたけれども、現に、米原市ではこのような形で、地元の米を買って、そして子供に支給する、そんな支援もされています。

再度お伺いしますが、私はやっぱり、米どころ愛荘であるからこそ、米農家の支援というのは、町がもっともっと積極的に何らかの支援をしていくという前向きな気持ちを持ってほしいと思うんですけれども、再度町長にその件についてお伺いしたいと思います。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） さきに答弁をさせていただきましたけれども、国、県による支援策等々ということをしっかり鑑みながら、湖東管内、この市町の動向というところ、ここを注意してまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊谷正昭君） 村西君。

○2番（村西作雄君） 次に、集落営農法人等の組織強化策についてお伺いをいたします。

集落営農組織は、主に平成17年あたりから組織化され、その後法人化が進み、設立から20年近く経過しようとしています。この間、営農組織は地域農業の大きな担い手として、今やなくてはならない組織となりましたが、多くの組織では働き方改革による定年延長とも相まって、なかなか法人を継ぐ担い手が育たない実態もあります。

米価下落による営農組織や認定農家の収入減に側面から支援する意味からも、次の事項について町長の考えを求めておきます。

まず、1つ目です。集落営農法人を安定的かつ継続的に経営していくための担い手確保対策とその支援についてお伺いいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 当町における集落営農組織は、各集落での役員並びに地域の皆様の御尽力により、14集落において集落営農法人が設立されており、これまでの間、農用地の集積、集約化により効率的かつ安定的な農業経営に取り組まれているところです。

昨今の集落営農法人が直面する課題としては、役員やオペレーターの高齢化と次世代人材の不足に加え、参加意識の低下、役員等の成り手不足があると承知しています。さらに、米価下落による収入減少により、これに拍車がかかることが懸念されているところです。

地域の農用地保全に大きな役割を果たしていただいている集落営農法人が継続的かつ安定的に運営されるためには、経営力の強化と人材確保、育成が不可欠であり、地域全体で取組を行っていただくべきものと認識しているところです。

それらの推進のために、町では今年度、農業経営基盤強化に関する基本的な構想の見直しを行うこととしております。今回の見直しでは、集落営農法人の人材を集落内外から確保することや近隣の集落営農法人との連携、専従者雇用等の対策を講じる等の方策を検討するとともに、その推進につきましては、県やJA東びわこ、湖東地域農業センターなどとの連携により、国の制度も活用し、継続的な支援に取り組みたいと考えているところです。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） 県内の集落営農組織、県のまとめによりますと、2015年、867組織あったようです。それが今年、704組織と、2割近くも減っている現実があります。ましてや今回の米価下落で経営が大ピンチ、燃料や肥料等資材の高騰が拍車をかけて、このままでは集落営農が維持できない、農村が崩壊してしまう、このようなことも言われています。今ほど答弁いただきましたけれども、私はこういった集落営農組織、法人がやっぱりこれからずっと続けていくためには、町としてやっぱり法人に対する組織強化費みたいものを、やっぱりそういう支援をして、しっかりと今ある法人は潰れることなく支えていく、支援していく。町も汗をかいて集落へ入って行って、法人へ入って行って、いろんな法人の悩みも聞いていく。そして、町としてできることはやらせてもらう。そんな意気込みでないと、これからの集落営農はだんだんだんだん廃れていくのではないかなというふうに危惧しています。

再度お願いします。集落営農を維持するために、町独自の支援策、助成金、そういった組織強化費みたいものが支援できないかお尋ねします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 御意見として賜らせていただきたく存じます。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） いや、御意見やけれども、御意見として承ってくれはるのはよろしいけど、町長。今、これだけ集落営農組織が疲弊している中で、町として積極的に支援して行ってほしいというふうをお願いしているんですよ。意見を承るだけやないですわ。どう思われているんですか。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 御意見として賜らせていただき、様々検討を、庁内、課内担当課において検討をしていくということであるというふうに考えます。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） 検討していただくということをお聞きしました。

次に、2点目です。農家や集落営農法人、認定農家に対して、大型農業機械運転のための大型特殊免許の取得を支援することについてお伺いします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 集落営農法人や認定農業者等担い手の高齢化が進む中にあって、大型農業機械が公道を移動するために必要とされる免許の取得は不可欠であることから、これに対する支援は、後継者対策として重要な視点と考えます。このため、他地域の事例を研究してまいりたいと存じます。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） 大型特殊免許、これは2019年の4月、道路交通法が改正されて、トラクターのロータリーを装着したまま公道走行が可能になったわけです。今までグレーの状態公道を走っていた農家にとって、この規制緩和により、かえって厳しくなったというふうに言われています。しかし、この大型特殊免許を取得するに当たって教習所へ入るとすると、やっぱり6万円近くかかると言われています。

多賀町では、今年度初めて農業者大型特殊免許取得補助事業として、当初1人2万5,000円の補助、3人分の7万5,000円を当初予算に計上されましたけれども、次から次に、応募者が多くて、この6月に50万円の補正をして、25人分の補助を追加したわけですよ。それでも、もう今、二、三件しか空きが空いてない。それだけ大型特殊免許というのは、これからの農業経営にとって必要なものなんです。また、東近江市では、集落営農リーダー育成事業として、これは1万円ですけれども、大型特殊免許の取得補助をされてます。

ぜひとも、他の地域の事例を研究していただくということですが、米価が下

落して大変困っている農業者に対して、町はやっぱり側面から支援しようと思ったらこういうことしかないんじゃないですか。表立って肥料代を補助するとかということをしてもらえなかったら、こういうサブ的な、補完的な農業者支援というのは町でどんどん積極的にやるべきだと思うんですけど、再度どうでしょう。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 他地域の話は今ほど御披瀝を頂きました。

さきの問いにも関係する部分でございますけれども、この集落営農法人の皆様が本当に地域をまとめながらやっていただいているという大きな御貢献を頂いているわけでございます。その問題意識として、やはり高齢化であったりこの維持というのが、どこの産業も同じものに直面されているというふうには思いますけれども、この農業ということの集落営農法人をどのようにサポートを具体として考え得るのかということがさきの質問とこの質問でいらっしゃるといふふうに思いますけれども、様々な対処の仕方、メニューというところはあると思います。それを含めて、この大型特殊免許ということに仮に触れていただいている部分でございますけれども、この部分に関して具体として支援を申し上げますというところを現時点においてお伝えをできるものではないというふうに考えておりますので、さきの質問を含めて、どのような集落営農法人のお取組、また、農地をしっかりと保全して営農していただけるということを地域としてサポートできるのかということも含めて、全体の大きなテーマでございますので、しっかりと研究を進めていくものというふうに考えておる次第でございます。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） それでは、最後の質問です。

2019年1月から、青色申告を行っている農業者のみ加入できる収入保険というのが導入されましたが、県から掛金の一部助成に加えて、町からも助成することができないかお伺いいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 議員御質問の農業経営収入保険制度は、農業共済制度に代わり、平成31年1月に創設されたものでございます。この収入保険は、農業者の経営努力では避けられない自然災害や農産物の価格低下、けがや病気で収穫ができないなどの理由で売上げが減少した場合に、その減少分の一部を補償する保険制度でありま

す。この収入保険制度では、経営所得安定対策の米、畑作物の収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策とは違い、品目の限定が基本的になく、保険料に50%の国庫補助がある上、農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保される制度となっております。また、加入申請時に青色申告の実績が1年分以上あれば加入でき、米価下落や新型コロナウイルスを含め、事故や盗難など、様々な理由による収入減少が対象となります。

このため、今回の大幅な米価の下落による農家所得の減少にも対応できる保険制度であることを農業者の皆様に改めて周知するとともに、議員御質問の掛金への町から一部助成については、県下や近隣市町の状況を注視してまいりたいと存じます。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） 今ほど、答弁で農業共済制度に代わりこの収入保険ができたというような答弁されましたけれども、農業共済制度は任意で加入できると思うんですけど、その点、代わってできたものでしょうか。

○議長（伊谷正昭君） 農林振興課参事。

○農林振興課参事（山本拓也君） お答えいたします。

収入保険制度は新しく創設されたものでありまして、農業共済制度に完全に移行した制度ではございませんが、この後、農業共済制度も併存しながらそのシフトをしていくという点では、代わっていくというふうに表現させていただきます。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） ですから、農業共済制度というのは今まで私らも掛けてましたけれども、任意で入れるわけですので、これは自然災害における収入減に対応するというだけですので、代わりできたものではないということだけは確認をしておきます。

それでは、収入保険ですけれども、今年に入って、滋賀県が3分の1補助をすることで、その掛金の残る3分の1について、8市2町で既に今年からその補助をしていく。あるいは来年早々していきたいというふうに意思表示されているのが8市2町、10市町でそういう補助をしていこうというふうに決められているわけですが、これは県の農業共済組合から資料を頂いたわけですけど。

東近江市でも、11月の臨時会で4,400万円の収入保険の助成補助の議決を臨時議会でされているんですね。今までずっと集落営農組織の組織強化策、あるいは大

型特殊免許の支援、そしてこの収入保険の支援、こういったことをお願いしておきましたけれども、他市町のことを検討していってくれるということであれば、県下19市町のうち10市町でもう既にこの収入保険の補助をしていこうということを決められているわけですよ。そんな中で、愛荘町が他市町のことを検討してでは、町長、これは農業者に対してもっともっと積極的に町が関わってほしいというふうに思います。

最後ですけれども、集落営農組織に対する支援の具体的な補助制度、そして大型特殊免許の補助、そして収入保険の補助、これを新年度早々の来年度の当初予算に組み込んでほしい。今やったら間に合います。そういう決意はないか、町長にお伺いします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 先ほど来、答弁を申し上げさせていただいております。

様々な事象、様々なお取組ということを研究しながら、何がこれからの農業にとって最もふさわしい解となっていくのか、そういう部分を、これは不断の研究をしている部分でございますけれども、しっかりとそういうところを捉まえながら、今後の施策に反映をしてみたいと存じます。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） それでは、2点目に入ります。

休耕田を利用した町民農園の開設についてであります。ほ場整備済みの農地は一般農家で耕作できなくなった場合、中間管理機構を介し、集落内営農組織法人や近隣認定農家等への集積により、米価下落で先の見えない農業であっても、一定集積、集約化が進み、何とか優良農地を耕作放棄することなく、有効活用が図られ、現在維持管理されています。

反面、集落内に入ってみると、高齢化や米価下落により、農機具の買換えができなく、農業を辞めた農家の耕作放棄地があちらこちらで見受けられ、集落の景観にも大きな影を落としています。本町には、旧来の集落に住む人口からして、プラス5,000人ぐらいの方々が、新たに町内外から町内の住宅開発地に居を構えていただいていると考えています。これら、新興住宅地にお住まいの方々の町民農園として、集落内休耕田を活用する新たなシステムを構築し、新興住民にあっては、家族そろっての安全安心な野菜の手作りを、また地主や旧来住民は、昔取ったきねづかにより、野菜作りに指導協力し、新興住民と旧来住民との交流を図ることとともに、集落景観の再構

築にも寄与できると思いますが、こうしたモデル的な町民農園の開設について、担当課長の考えを求めておきます。

○議長（伊谷正昭君） 農林振興課参事。

○農林振興課参事（山本拓也君） お答えいたします。

議員御質問のとおり、担い手への優良農地集積が進んでいく一方で、集落やその周辺には、耕作者の高齢化等によって作付できない農地が年々増加しております。農地の遊休化を防ぐ方策として、町民向け農園の開設は有効な選択肢であると考えます。農園を開設できる者としては、JAや町、農地の所有者ですが、NPOや企業などが農地の利用権を取得して開設することも可能です。

また、開設方法には、特別な権利手続を必要としない農園利用方式によるもののほか、農地法の許可が必要だが施設整備がしやすい市民農園整備促進法による場合がありますが、農村外の住民が利用する場合には、駐車スペース、トイレ、休憩所、水利施設など、附帯設備の整備が必要となることから、場所の選定には地元自治会や農業組合などの協力が不可欠となります。

議員御提案の町民向け農園は、農地の遊休化対策のみならず、住民の健康的でゆとりある生活の確保につながるものであり、地域の理解と関係機関との連携によって開設は可能と考えますが、整備と運営に係る費用を誰がどのように負担するかなど、整理すべき課題があると認識しておりますので、ぜひ村西議員はじめ、地域の皆様の御理解と御協力をお願いしたく存じます。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） 私、提案した集落内の休耕地の活用についても、一定理解は示していただいている。その手法をどうしていくかというような課題も残ってくると思うんです。けれども、まずもって今、そういう遊休地、休耕地を例えば地元の人に畝立てをしてもらって、そしてモデル的に、私のイメージしているのは、町の広報でもこの1畝使えますよみたいなような形で、もうちょっと、固く考えずに、まずはやってみたらどうかというふうに思うんです。それには、やっぱり地元と新しい団地の方と、なかなか接点もないので、それはやっぱり町が入って行って、休耕地の有効活用というものもできたらどうかというふうにも思ってます。

農林サイドも大変なと思うんですけども、やっぱり農業というのは、農業を守るといふより、やっぱり職員のほうで攻めていく農業施策、農業経営、農業対策、そ

ったものを、これは1問目とも一緒ですけれども、守ってばかりいる農業ではいつまでたっても進歩ない。攻めの農業を行政としても積極的に進めていく、そういった思いを持ってほしいというふうに思います。

それでは、最後の3問目であります。町営住宅跡地の処分状況についてお尋ねをいたします。

町営住宅跡地は、旧愛知川町町営住宅として、長野、沓掛、愛知川、豊満、豊満南の5団地、計1万4,000余りが町の財産として愛荘町に引き継がれましたが、長野団地2,157.44平米のうち340.54平米は平成24年度に長野自治会に、残る土地は平成26年度に個人や一般公売で民間事業者売却、沓掛団地3,126.85平米は平成28年度に愛知川小学校の駐車場として町が整備、豊満南団地2,655.74平米のうち1,500平米を平成26年度に豊満自治会に売却し、残る土地は28年度に一般公売で民間事業者売却されています。これらの土地の処分は村西、宇野町政時代に進められてきましたが、愛知川団地2,820.56平米、豊満団地4,143平米は、有村町政になって以降処分されず、実態的には放置されたままであります。

そこで、担当課長にお伺いします。平成24年度から28年度にかけて売却された長野団地2,157.44平米と、豊満南団地2,655.74平米、それぞれの平均売却単価と総額についてお示してください。

○議長（伊谷正昭君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（生駒秀嘉君） お答えをさせていただきます。

売却価格単価につきましては、認可地縁団体等に譲渡する場合は軽減して譲渡することとなっておりますので、その軽減額を反映した総額と平均価格単価をお答えをさせていただきます。

長野団地跡地については総額4,922万2,300円で、平均売却単価、平方メートル当たり2万2,815円。

次に、豊満南団地跡地につきましては総額5,545万円で、平均売却単価、平方メートル当たり2万879円でございます。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） 次に、愛知川団地2,820.56平米については、平成29年度と令和2年度に公売公告をされましたが、2回とも不調に終わり、買手は見つか

りませんでした。売手の町としては、当然その都度鑑定評価をして、適正な価格で売却予定価格を設定していたと解しますが、2回の公売に当たって、それぞれ何が原因で応札者がなかったのか。その要因をどのように捉え、今後どのような形での処分を考えているのか伺います。

○議長（伊谷正昭君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（生駒秀嘉君） 愛知川団地跡地の公売につきましては、不動産鑑定を基に、町の公有財産審議会に諮り、最低売却価格を決定をしております。

応札者がなかった要因ですが、幾つもの要因が重なったのものと推察しております。例えば、土地の形状についてであれば、間口が狭く、四角形ではなく、不整形な土地である点などが挙げられると考えております。

さらに、現状といたしまして、不動産市場の動向や宅地開発事業者の在庫の状況など、地域的に不動産が活発に動いているかどうかという影響もあるかと考えております。

今後の処分方法でございますけれども、今年度において再度の一般公売を計画をしております。現在、不動産鑑定士による評価を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） 2回の公売に応札者がなかった、売れなかった。そして今年度、2月か3月だと思うんですけど、3回目の公売を予定しているというような答弁を頂きました。

その都度、都度やっぱり鑑定評価をして、そして予定価格を決めていく、これは必要なことだと私は思います。勝手に自分とこで予定価格を決めて売れないような単価をつけてもあかんし、安く売っても駄目、これは承知もしていますけれども、その鑑定評価、今まで2回して、今年また3回目の鑑定評価をするということ。この鑑定評価の金額は、それぞれ幾らぐらいかかっているんでしょうか。

○議長（伊谷正昭君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（生駒秀嘉君） お答えをさせていただきます。

1回目につきましては、不動産鑑定評価の評価書よっての評価となつてございますので、27万3,240円となつてございます。2回目につきましては、不動産の意見書ということでお願いをしておりますので、金額といたしましては4,400円とな

ってございます。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） そういうふうな形で、当初が27万3,000円余り、2回目が4,400円とすると、今年度はもう一度、前の単価というんですか、前の評価額を参考にということで、数千円で済む程度の鑑定評価の値段ということでもよろしいでしょうか。

○議長（伊谷正昭君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（生駒秀嘉君） お答えをさせていただきます。

不動産鑑定評価書によります有効については、一般的には3年と言われております。その間、評価になる場合については、意見書ということで、時点修正ということもされておりますけれども、今回は1回目の鑑定書から3年経過しておりますので、今回については不動産鑑定評価ということになりますので、30万弱の金額がかかってくるということになります。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） 分かりました。ぜひとも適正な鑑定評価をしていただいて、今年度、売却が進むよう、よろしく願いをいたしたいと思っております。

最後に、豊満団地4,143平米の処分であります。この土地は、豊満神社の斜め南に位置し、近隣はコメリ、コスモス薬品に接しており、近年、新興住宅もこの近くに造成され、買手あまたの土地と解しています。今後の処分計画についてお示しいただくとともに、これら愛知川、豊満両団地、約7,000平米の土地改革について、少なくともどの程度の収入を見込んでおられるかお尋ねをしておきます。

○議長（伊谷正昭君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（生駒秀嘉君） お答えさせていただきます。

豊満団地跡地の今後の処分計画につきましては、将来、一般公売を予定しております。しかし、豊満神社前を走ります町道愛知川栗田線の道路改良事業によりまして、豊満団地跡地に影響が生じますことから、その工事が完了してからと予定しております。

次に、土地売却に係る収入でございますが、まず、豊満団地跡地については、公売予定地となる面積が町道改良工事の影響により未確定でございますので、それと、土地鑑定評価が未実施となっておりますので、現時点においてははっきりとした金額を

お答えすることはできません。また、愛知川団地についても、現在、一般公売に向けて不動産鑑定士に鑑定をお願いをしておりますので、はっきりとした金額をお答えすることはできません。

参考となりますが、前回の愛知川団地の最低売却価格については3,620万円となっております。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 村西作雄君。

○2番（村西作雄君） 豊満団地については、今、説明では町道愛知川栗田線の拡幅の関係で、それが、工事が終わってからというようなことだと思うんです。ただ、私、一番心配しますのは、もうコメリとコスモスさんの間の道路がずっと東までついて、今、もう袋小路みたいなような形になっているわけですね。やっぱり、私はその道は愛知川栗田線のほうにやっぱり出られるような全体計画をしていかないと、今開発されている業者さんと違う業者に今の豊満団地が売却になった場合、うちはうちで愛知川栗田線に出られるさかいに、おたくさんの造った道なんかつなげませんよというようなことになるかもわからない。

やっぱりそれは行政指導で、町道として払下げを受けているはずですので、その町道を愛知川栗田線まで引き伸ばすということについては、売却の際、開発業者に十分指導して、あの地域の開発が、開発業者が違うことによっておかしな道になったなどならんような指導を売却のとき、してほしいというふうに思うんですけど、再度そのことについて課長の意見を聞いておきます。

○議長（伊谷正昭君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（生駒秀嘉君） お答えさせていただきます。

現状を見てみますと、愛知川団地跡地の西側、南側一帯に住宅開発が進んでおります。議員御指摘いただいたように、道路については、設置されますと、今後開発が進んで住民さんにとって非常に便利になるというふうには考えます。それと、公売時に契約の条件として入れることは可能ではあるというふうに思っております。

ただ今後、公売する段階におきまして、豊満団地跡地周辺の状況がどのようになっているのかという部分、近年著しく変化していることもございまして、地域全体を見定めながら、関係課とも十分に協議した上で、条件に入れていくかどうかについては慎重に検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） ここで暫時休憩をいたします。10時15分まで。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時15分

○議長（伊谷正昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（伊谷正昭君） まず最初、先ほどの質問の回答について、単価について修正がございますので、経営戦略課長からお願いします。経営戦略課長。

○経営戦略課長（生駒秀嘉君） 貴重なお時間を申し訳ございません。

先ほど、村西議員の御質問の中で、愛知川団地跡地の1回目、2回目の鑑定を経費のところ、2回目の不動産の意見書の単価が間違っておりました。正式には4万4,000円のところを4,400円ということでお答えをさせていただきました。申し訳なかった。訂正をさせていただきます。

○議長（伊谷正昭君） 村西議員。

○2番（村西作雄君） 3問目の町営住宅跡地の処分状況でありますけれども、冒頭5団地1万4,094.59平米が町の財産としてと言いましたけれど、これ、後から生駒課長のほうから訂正があつて、ここを直せてなかったの、ここにプラス700平米ほどでしたか、プラスしていただいた面積に修正をお願いします。生駒課長、そんでええな。1万4,800平米ほど。

○議長（伊谷正昭君） 今のは暫時休憩の話の中でということですのでさせていただきます。暫時休憩です。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○議長（伊谷正昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇ 徳田文治君

○議長（伊谷正昭君） 一般質問を続けます。8番、徳田文治君。

○8番（徳田文治君） 8番、徳田文治。令和3年12月愛荘町議会定例会。地域が

元気に輝く「ひとづくり」コミュニティビジネスの推進についての1項目を一括方式で質問いたします。

コミュニティビジネスとは、御案内のとおり、地域で生活する住民のアイデアと熱意により生まれてくるものと理解をしております。いわゆる地域の課題解決をビジネスの手法で取り組もうとするものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や地域課題の解決、地域雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出すなど、目指すところは利潤の追求や最大化などではなく、町民の参加と交流、そして、このことから発生すると期待される地域コミュニティの活性化に寄与するものと考えております。愛荘町におきましても、第2次愛荘町総合計画の重点戦略1に掲げてある次代を担う「ひとづくり」プロジェクトの中のひとづくり3に掲げてあります、地域が元気に輝く「ひとづくり」の中に、コミュニティビジネスの推進が位置づけられ、地域の様々な資源を生かすことにより、地域住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する仕組みを構築して、創業機会の創出や雇用拡大、地域コミュニティの再生など、住みよいまちづくりにつながりますとあります。

また、新型コロナウイルス感染症は、ワクチンの接種や人々の予防の努力もあって、感染者数が全国的に減少し、落ち着いてきた感はありますが、いまだに予断を許さない状況で、再び感染拡大となれば、人々の健康や医療に深刻な影響を与えるだけでなく、我が国の経済活動の停滞を通じて、雇用、就業に大きな影響を及ぼします。

これらのことから、コミュニティビジネスの推進は、時機を得たものと考えており、地域で生活する町民皆さんのアイデアと熱意により生まれてくるもので、地域社会の自立や活性化、地域コミュニティの活性化など、社会活動への参加による生きがいづくりの機会、地域への貢献度など、大変有効なものと考えており、コミュニティビジネスに関し、誘導への行政の関与が大変重要であると思います。

以上のことを踏まえて、次の事柄についてお伺いをいたします。

まず、1点目に、第2次愛荘町総合計画が策定され、約3年が経過しましたが、今日までどのように取り組んでこられたのですか。また、進捗状況についてもお伺いをいたします。

2点目に、総合計画にあります地域住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する仕組みを構築することで云々とありますが、何を想定し、

どのように推進しようとしてされているのかお伺いをします。

3点目に、愛荘町には様々な地域資源が存在していますが、どのような地域資源がコミュニティビジネスに適していると考えておられるのかお伺いをします。

4点目に、コミュニティビジネスは、人と人との交流促進、地域住民の接着剂的な役割になると考えますが、本町の取組はどうか。また、地域住民がコミュニティビジネスを起業、すなわち事業を起こして新たなサービスを目指そうとしても、何から始めていいのかわからないと思います。本町は起業、すなわち事業を起こすことに関する支援はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

5点目に、農林水産物に付加価値をつけ、生産、供給を行うなど、農林水産業の6次産業をコミュニティビジネスとリンク、すなわちつながりを持たせ、地域的な取組へと広げることも、創業機会の創出や雇用拡大、地域コミュニティの再生などにつながるものと考えますが、コミュニティビジネスに6次産業を取り入れることへの認識をお伺いします。

最後になりますが、有村町長にお伺いをします。町長は、コミュニティビジネスをどのように認識されておられるのかお伺いをします。また、今後コミュニティビジネスの活用についてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

これで、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（伊谷正昭君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（西川傳和君） 1点目から3点目の質問は関連いたしますので、併せてお答えをいたします。

まず、コミュニティビジネスの推進につきましては、第1次総合計画の重点プロジェクトの考えを継承し、第2次総合計画の重点戦略プロジェクトに位置づけたものでございます。

コミュニティビジネスにつきましては組織形態、活動分野ともに特に決まったものではなく、組織形態については行政や地域団体、会社組織、個人など様々な形態が存在をいたします。また、活動分野としましては、まちづくり、まちおこしというイメージが強いと存じますが、環境や福祉、農業、就業支援など、地域が抱える課題も多岐にわたるため、数多くの分野のものが存在をいたします。

その取組に当たっては、行政が意図的に促進するもののほか、地域住民と民の力により自然発生的に進むものなど様々ですが、特に行政が意図するものについては、地

地域資源の掘り起こしと見える化を行うとともに、地域資源と地域課題を連携し、機能的に結びつけていくという手順が重要になると考えます。

また、どのような地域資源がコミュニティビジネスに適しているかでございますが、資源が有する可能性は無限であり、アイデアや工夫が鍵を握ると言えます。

その事例として、地域おこし協力隊により開発されたののすておりがみや秦荘のヤマモの粘りからヒントを得たやまいもジェラートなどは、町の固有の資源を生かしたものであり、今後、新たな事業展開が期待できるものでございます。

事業の進捗に関しましては、定量的な側面から測定することは困難でございますが、地域課題の解決というミッションを第一義に考え、ビジネスの手法をうまく組み込みながら、持続可能なものとして地域に根づくことが大切であると考えております。

次に、4点目のコミュニティビジネスは人と人の交流促進、地域住民の接着剂的な役割になるとの点でございますが、例えば、全国的に空き家問題が顕在化する中、当町におきましても、空き家の発生という社会課題と町なかの賑わいという要素を組み合わせ、現在、空き家、空き店舗対策に取り組んでいるところでございます。

平成30年度に空き家バンク制度を創設し、取り組んでまいりましたが、今年度初めて数件のマッチングが成立をしたことに加えまして、中山道の活性化はもとより、ウォークブルタウン創造事業の成果として、今年の秋に中山道商店街に新たな店舗が開業されるという事象は、町にとって大きな前進につながった事例であると言えます。

さらに、お勤めで働きたくてもなかなか働くことのできない環境にある子育て期の女性が、近江の麻を活用し、空いた時間に内職として商品開発を行い起業に至るといふ、地域資源の活用と女性活躍という要素が結びついた事例もあり、コミュニティビジネスは、資源とライフスタイルを結びつけるという点においても、地域活性化に寄与しているものと考えております。

また、昨今のコロナ禍の影響により、首都圏からの人材の還流、地方移住の高まりといった動きがございます。本町としては、このような人々の流れを好機と捉えまして、外部人材を招聘するなど移住施策と絡めながら、地域資源を生かした起業を促進してまいりたいと考えております。

このようにモデル的な起業を促すことで、地域住民の方々に起業というものをより身近に感じていただきながら、チャレンジしたいと思っておられる方々を地域資源と結びつけるという観点からも積極的に支援をしてまいりたいと存じます。

次に、5点目のコミュニティビジネスと6次産業のリンクでございますが、両者は密接に結びつくものと考えております。

さきに紹介いたしました秦荘のヤマイモを活用したやまいもジェラートは、地域おこし協力隊のアイデアが1つの契機になったものですが、大変好評を頂いており、秦荘のヤマイモが持つ独特の粘り、また、日頃から生産者が抱えておられた値段のつきにくいくず芋をどう活用していくかという課題に対し、加工品として新たな価値を上乘せすることで商品化に至ったものでございます。

さらに、民の力による好事例として、湖東地域の良質の土地と水で作りに上げられた米からメイドイン愛荘をコンセプトに愛荘町の地酒が誕生をしております。ポイントは、地酒造りの第一歩となる米作りのための田植体験から広く参加者を募集され、多くのファンを獲得しながら商品化に至った点であると考えております。

今申し上げましたとおり、町内においては既に6次産業を取り入れたコミュニティビジネスの事例が幾つか誕生をしております。これらは創業機会や就業機会の拡大に加え、就農意欲の向上等、農業の活性化という点においても効果が見込めるものと考えており、農業施策とも連携をさせながら、さらなる好事例を生み出していけるよう取り組んでまいりたいと存じております。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） これまで、担当課長から町内における現在進行中の事例も踏まえ、答弁をさせていただきました。

私自身、コミュニティビジネスを推進していく上での第一歩は、地域が抱えている問題や課題、チャンスや宝を知ることであり、そこに新たな視点と工夫を加え、待ちの姿勢ではなく、どのような形で進めれば実現できるのかを考えていくことが大変重要であると考えます。

そして、事業として推進していくためには、協力者を募り、ビジネスモデルを立案し、資金調達等の創業準備を行うなど様々な段階を経ることでスタートしていくことができます。このため、人と人、人と資源がつながり、互いに協力し補完していくという関係性が不可欠であると認識しております。

地域が抱える課題やチャンスを、地域主体の事業で解決や新たな価値の創造へと導くコミュニティビジネスは、地域の方々や経済が地域のために動くことにつながり、多くのメリットが生まれます。本町において、コミュニティビジネスがさらなる広が

りを見せるよう、地域資源の掘り起こしや磨き上げを行い、地域の魅力をしっかりと発信するなど環境整備に努めてまいりたいと存じます。

そして、付言するならば、全世代、若者と特にシルバー世代や退職をされた方々にこそ、既存のつながりと併せてSNSを含むデジタルツールやオンライン決済、また、足りないリソースを外注するなどの手法など、存分に活用いただきたいですし、しなやかさやつながり、楽しさを自らつくるといった姿勢も広がっていくことが肝要と考えております。

○議長（伊谷正昭君） 徳田文治君。

○8番（徳田文治君） 8番、徳田文治。御答弁ありがとうございます。

やはり答弁内容が、質問要旨1項目ごとに再質問する内容とはなっておりませんので、むしろ総合計画に上げるための理念的なものが答弁されたと、このように私自身感じており、行政としての主体性に欠ける。前向きな取組、答弁となっておりますので、そういったことで再質問をさせていただきます。

質問要旨の1点目、総合計画の重点戦略に位置づけられており、今日までどのように取り組んできたのか。また、この進捗状況について再質問をいたします。

1点目から3点目は関連性があるということで一括答弁を頂きましたが、各質問ごとに質問をいたします。

まず、取組状況、進捗状況についてですが、第1次総合計画の重点プロジェクトの考えを継承し、第2次総合計画の重点戦略、プロジェクトに位置づけたと答弁を頂きましたが、それゆえに第2次総合計画の重点戦略プログラムに位置づけされたもので、第2次総合計画が3年を経過した今日、当然何らかの形で取組を進めていただいていることと存じますが、答弁ではコミュニティビジネスの基本理念やこうあるべきという点が述べられているだけで、本町が行政として取り組んでこられた主体性が感じられません。そういった意味において、再度取組状況、進捗状況についてお伺いをします。

質問要旨2点目、総合計画に掲げる地域住民が主体となって云々とあるが、何を想定し、どのように推進するのか。そして、質問要旨3点目の、本町ではどのような地域資源がコミュニティビジネスに適していると考えなのか。このことについて再質問いたします。

2点目、3点目については、私も一括して質問いたします。

答弁によりますと、コミュニティビジネスの活動分野としては、まちづくり、また、まちおこしだけでなく、環境や福祉、農業、就業支援など数多くの分野のものが存在。そして、その取組においては、地域資源と地域課題を連携し、機能的に結びつけていくという手順が重要であると。また、地域資源がコミュニティビジネスに適しているか。これは、アイデアや工夫が鍵を握る。そして、その事例としては地域おこし協力隊開発のののすておりがみ、また、やまいもジェラートなど、今後新たな事業展開が期待できる。そして、事業の進捗に関しては、ビジネスの手法をうまく組み込みながら持続可能なものとして地域に根づくことが大切だと、こういったことを答弁を頂きましたが、私自身、このことはあなた任せ的に聞こえてきます。総合計画では、促進ではなく推進と掲げられておられますので、行政としての主体性、具体性を持った御答弁を頂きたいと思えます。

4点目は、質問要旨4点目、コミュニティビジネスは人と人との交流促進、地域住民の接着剂的な役割になるが、町の取組、そして、町は事業を起こすとき、起業に関する支援をどのように考えているのかについて再質問をします。

私自身、空き家対策については、コミュニティビジネスの一貫と今ほど答弁を頂きましたが、空き家対策というのは、やはり地域を限定せずに社会全体の課題解決を目指す1つのビジネスと言え、むしろソーシャルビジネスではないかと、このように認識をしております。空き家対策とは無関係とは言いませんが、むしろやはり字とか小字内での人と人との交流促進、地域住民の接着剂的な役割をコミュニティビジネスを通じて果たす役割は、大変大きいものがあると思っておりますので、再度質問いたします。

また、この起業支援について、すなわち事業を起こして新たなサービスを生み出すことについて、今ほども、地域資源と結びつけるという観点からも積極的に支援をしまいたいと、このような答弁を頂いたわけですけど、この点も、先ほど質問させていただきましたが、地域住民がコミュニティビジネスを起業、すなわち事業を起こそうとしても、何から始めていいのか不透明で分からないと思えます。この点についても、具体的にどのように支援をされるのかお伺いをします。

5点目、コミュニティビジネスの2、農林水産の6次産業を取り入れることについての認識について。

これも今、6次産業については、いま一つ踏み込んだ答弁を私自身、期待しており

ましたが、これ以上は出てこないと感じ取っております。やはりやまいもジェラートや愛荘町の地酒、ほかにも6次産業を取り入れたコミュニティビジネスの事例を幾つか誕生している。そういった答弁を頂きましたが、創業機会の創出や雇用拡大、地域コミュニティの再生、ひいては農業者の就農意欲につながるよう、より一層の取組を進めていただきたいと思います。この件に関しては、答弁は頂かなくても結構です。

最後、質問要旨6点目の、町長に質問いたしました、コミュニティビジネスをどのように認識されているのか。また、今後コミュニティビジネスの活用についてどのように考えているのかについて再質問をいたします。

今ほど、有村町長は、コミュニティビジネスを推進していく上での第一歩は、地域が抱えている問題や課題、チャンスや宝を知ることにとありと、こういった答弁を頂きました。そこで、有村町長は地域の課題をどのような能動的な行動で情報収集されているのか、そのことをお伺いをして再質問を終わります。

○議長（伊谷正昭君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（西川傳和君） 再質問の1つ目でございます。

コミュニティビジネスの推進に当たっては、現場の意見を吸い上げ、課題を拾い上げることから始まるものというふうに考えております。人と地域資源、また、人と人をつなげる役割が行政にあると考えており、さきに紹介したやまいもジェラートの事例で申し上げますと、町がやまいも振興会と地域おこし協力隊をつなぎ、新たな商品を考えるきっかけをつくり出したものでございます。地域が主体となって取り組む新たな商品の開発には専門的な知識を持つアドバイザーが必要であります。専門分野の外部人材を探すことで、地域活動を支援する役割こそが行政が担うべきところでもあるというふうに考えております。

次に、一括で御質問いただきました2つ目、3つ目でございます。

第2次愛荘町総合計画におきましては、コミュニティビジネスの推進として、主な施策に地域資源、空き家や空き店舗などを生かした起業、就業機会の創出、NPO法人の育成や民間ノウハウの育成としております。

課題として解決しなければならないことを地域資源として捉え、人材不足などには行政が持つネットワークや事例などを活用し、橋渡しを行い、施策としての推進を図っていくものというふうに考えております。

次に、4つ目の質問でございます。まちのにぎわいを創出するための事業として、

ウォーカーブルタウン創造事業により、空き家対策や観光ルートづくり、また伝統産業振興などの取組を進めているとともに、人口規模の維持について、移住推進事業も進めております。これらの課題解決に向けて、まちおこし人材としての外部からの人材を活用し、成功事例を創出するための起業家の誘致、活用を一般社団法人Next Commons Labと今現在、進めておるところでございます。

地方創生推進交付金や地域おこし協力隊の制度を活用し、地域資源や地域の魅力を生かしたビジネスを通して、地域課題を解決する事業を推進しております。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 昨年度は、各自治会の区長様を訪問し、地域の状況を伺ってまいりました。本年度については対象を広げ、自治会ミーティングとして自治会の役員会を訪問し、自治会の現状や地域が抱える課題について聞かせていただいております。また、町内の各団体様や企業様などとお出会いさせていただく機会を捉えては意見を交わし、幅広く情報を集めております。

コミュニティビジネスの手法は、従来の枠組みでは解決が困難な課題などに地域が新たな価値を創造し、稼ぐ力に変えることを民主導で継続的な事業として取り組まれるものであります。町が連携し、活動を後押しする立場から、広報や情報提供などのサポートに当たってまいります。地域に根差した活動の推進には、ぜひ徳田議員におかれましてもお力添えを賜りたく、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊谷正昭君） 徳田文治君。

○8番（徳田文治君） 8番、徳田文治。再々質問をさせていただきます。

最後に、有村町長に再度、再々質問させていただきますが、やっぱり有村町長の今後のこういうコミュニティビジネスにかけるそういった意気込み、このことを最後にお願いをしたい、このように思います。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 今回、徳田議員がこのコミュニティビジネスというところにスポットを当てていただきました。そのこと自体が大変ありがたい機会を町行政、また、住民の皆様にご改めて周知を頂いたということで、大変感謝を申し上げます。私といたしまして、こうやって地域の課題とかそういうこと、またチャンスということに対して、主体的な取組をそれぞれの、例えば字であったりとか仲間であったりということが、業としてやっていっていいんだという気づきをまず持ってい

ただくということも大変重要だと思っておりますので、改めて今回、来年にちょうど施行されていくものとして、協同労働というようなものも今1つ注目をされている働き方というのがございます。

これ、資本と労働ということに分けるわけではなくて、みんなが資本を出し合いながら、経営をして事業に従事者として行っていくというもの、これが労働者協同組合法というのが、いよいよ来年あたり、春には施行ということになってまいるかと思えますけれども、様々そういうような手法ということもございますので、その部分のまず気づきであったりとか、啓発であったりということは大変しやすい部分もございますので、そんなチャンスをつえながら、私もそういうようなメッセージの発信ということを機会を持ちながらできればなというふうに思っております。

あと、先ほど徳田議員の御質問の中で、6次産業の部分にということもおっしゃっていただきました。町内を見渡していても、やはり主体的に今の稲作であったり農業であったりということに捉えてくださっている世代が、実は結構増えてきています。同業の経営者の中にも、やはり6次産業化ということのいろんな補助のメニューもこれ、能動的に見つけていきながら、そういうような業を展開されていらっしゃるという経営者もおられますし、また、より農業というところに根差しながらも、そこにSNS等々で一緒に、例えば耕作をしましょうとか一緒にジャガイモを植えましょうというようなことをしますと、県下広く、例えば草津、守山であったり彦根であったり、いろんな人が一緒にジャガイモを植えに来てくれるんですよというようなことによって、例えば自分が作っているお米もそこに一緒に、ニンジンも一緒にとか、そういうような提供の仕方をしていらっしゃる農業経営者の方々が結構若い世代で今、出てきておりますので、それも6次産業、付加価値をつけるという意味合いにおいては、そういう主体的な取組をコミュニティーとしてもやっていただいているものがございますので、そういうようなことを皆さんに広く広めていくということも大変、今回の御質問を頂いた中で大事なポイントであるなと改めて感じたところでございますので、このたびの御質問は大変感謝を申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（伊谷正昭君）

暫時休憩をいたします。再開を11時から行います。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時00分

○議長（伊谷正昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 森野 隆君

○議長（伊谷正昭君） 3番、森野 隆君。

○3番（森野 隆君） 3番、森野 隆です。本日、愛荘町グランドデザイン2040（案）について、新型コロナワクチン接種状況について、防犯カメラの設置について、灯油購入補助金の勧めについて、4点質問をしていきます。よろしくお願いいたします。

愛荘町グランドデザイン2040（案）について、令和3年8月10日の全員協議会で配付された関連資料を精読いたしました。グランドデザイン2040（案）には、5つの大きな問題があると思います。

第1に、この案は愛荘町を知らないコンサルが描いた、地名など固有名詞だけ入れ替えば全国どこの自治体でも使える総花的なものであって、愛荘町のグランドデザインとは到底言えないということです。

例えば、愛荘町におけるスマートシティ、コンパクトシティの具体像が見えません。目指す将来の姿と現実に向けた取組の方向性にも、コストや工程、人材の確保、体制の構築などが示されておらず、全く具体性がありません。これでは、グランドデザインを見える化したとは言えず、これを見せられても、住民は具体的なイメージすら浮かびません。格好のよいキャッチフレーズだけつくっても、住民は白けるだけです。

第2に、次代を担う若い世代の意見をもっと取り入れるべきということです。20年後の2040年には、確実に高齢者となって今の職にいないであろう町長や行政の幹部職員、私たち議員がそのとき、このグランドデザインに責任を持てるのでしょうか。だからこそ、若い世代の意見を最大限に取り入れておくべきです。町が2012年12月と2017年2月に実施した中学2年対象のアンケート調査の結果を見ますと、将来も愛荘町に住み続けたいかという定住志向については、いずれも町外へ引っ越ししたいという回答がともに5割を超えて、しかも微増しています。住んでよかった、住み続けたいと思えて初めて愛着と誇りを持てるのです。

第3に、コロナ禍によるニューノーマル、新常識への具体的な対応が示されていない

いということです。僅かに、立地適正化計画にニューノーマルに対応したまちづくりの文言が見られるだけです。新型コロナの流行が始まった令和元年、2019年の末であり、構築検討委員会がグランドデザイン案の方向性について検討した令和2年、2020年2月には、まだテレワーク、オンライン会議、非接触など、コロナ禍がもたらしたニューノーマルは具体的な姿を現わしていなかったため、反映できなかったのは当然です。

第4に、内容の間違い、数値の誤り、誤字、用語の誤用や不統一、難解な用語が多いということです。コンサルと担当部署がどのように仕事をしてきたのか、大変心配です。

第5に、このような内容のまま、町長選や町議選で慌ただしい1月にパブコメを実施しても、住民の理解と納得は得られず、前回と同じ失敗を繰り返すだけということです。これからの2か月間でこの案を修正して、庁舎等公共施設の最適配置との関連も含めて、3月にパブコメを実施すべきと考えます。

以下の質問について、具体的かつ簡潔にお答えください。

今後、どのように愛荘町のグランドデザインとして具体化するのかお尋ねいたします。

○議長（伊谷正昭君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 森野議員の御質問にお答えします。

グランドデザイン2040（案）の概要並びにグランドデザインに関連する今年度の業務スケジュール（案）については、本年8月10日の議会全員協議会において説明させていただきましたが、グランドデザイン2040の策定に当たりましては、令和元年7月25日に第1回の検討委員会を開催し、以降、全8回にわたる議論を重ね、令和3年3月24日に検討委員会から答申を頂いたところでございます。

本計画については、長期的な視点に立った将来ビジョン、今後のまちづくりの方向性など、大枠となる将来像をお示しするものであり、令和3年度はこれまで御議論いただいた内容等をより暮らしの観点と密接に結びつけながら、さらに一歩踏み込んだ形で都市計画に落とし込んでいくという工程を進めております。

具体的には、都市計画マスタープラン並びに立地適正化計画の策定に向け、現在、検討委員会において活発に御議論を頂いており、その内容をさらにグランドデザイン2040にフィードバックさせ、相互に関連性を持たせていくことが重要であり、そ

のように進めております。

繰り返しにはなりますが、都市計画マスタープランと立地適正化計画を一体的な計画として策定、具体化し、将来ビジョンの見える化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） 今お聞きしただけでも、このグランドデザイン、そして都市計画マスタープラン、また立地適正化計画、もういろいろ計画書というのが乱立しているような気がするんですけども、職員の皆さんは本当にこれ、全てこの計画書はどういうことでどのようなことなんだということは、周知徹底されているのでしょうか。今回、グランドデザインを立案されたのが建設・下水道課長ですので、本来なら、みらい創生課長にお聞きするべきかもしれませんが、取りあえず建設・下水道課長、これ皆さん、職員さんは分かっているのでしょうか。

○議長（伊谷正昭君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 現在、グランドデザイン推進室という所管のほうを当課のほうで担っております。その中で、町職員でグランドデザイン推進室のメンバーを兼ねていただいて、各課で連携を取りながら、立地適正化計画、マスタープランのほうの策定をさせていただいておりますので、その課内で共有を図っているというふうには認識をしております。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） それでは、少しみらい創生課長にお尋ねしたいと思います。

先ほど申しましたけれども、グランドデザインは担当課が建設・下水道課でしたので、やはりこれだけの計画書という総元締は、みらい創生課だと思っております。同じような質問ですけれども、これ、職員全員、きっちりこの計画書の内容等々は把握され、また、それに基づいて実行をされているというようなことでよろしいのでしょうか。

○議長（伊谷正昭君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（西川傳和君） グランドデザインの構築検討を進めていく中で、今、スケジュールといいますか、このグランドデザインの最終、提出させていただきますのが、令和4年の3月末に取りまとめて、委員会の報告という形になります。そ

れまでですが、先ほど建設・下水道課長が申し上げましたとおり、委員構成の中に各課のスタッフが入っております。そういった中で、その各課のスタッフがそれぞれのグランドデザインの検討の中で出た意見等を各課に持ち帰り、共有をしていくというような形で、中は進めていくということで計画の策定を進めております。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） しっかりと職員全員が分かり、また議員全員もしっかりとこの内容を理解していかななくてはならないと思っております。

それでは、先ほどの私の質問にもありましたけれども、若い世代、令和元年8月から9月の実施の住民アンケートの対象に中学生は含まれていたのでしょうか。

○議長（伊谷正昭君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） お答えします。

住民アンケートについては、町内在住の18歳以上の方を対象に実施したもので、中学生は含まれておりません。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） 今回の調査は中学生が含まれていないということですがけれども、やはりこれ、20年後の2040年を見据えた対象ですので、やはりそういった若い世代の意見というのも最大限に取り入れるべきではないかと思っております。考え方によっては、まだまだ成人ではないので、どう言うのですか、言葉はちょっと不適切かもしれませんが、幼稚だという考えがあるとしたらそこは大きな間違いでして、やはりそういった中学生の若い世代の意見も聴いて、このグランドデザイン、大きな計画、壮大な計画ですので、やはり取り入れるべきではないかなと思います。

それでは、この構築検討委員会の委員16名の選出方法、年齢、性別はどのようでしょうか。

○議長（伊谷正昭君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） お答えします。

令和元年に組織いたしました愛荘町まちのグランドデザイン構築検討委員会につきましては、町域において多岐にわたる分野から広く意見を聴取することを念頭に選出いたしました。

まず、学識経験を有する者については、本町との連携協定を締結する滋賀県立大学

から、都市計画の分野に精通される教授に参画いただいております。

続いて、町内の各種団体につきましては、経済、商工業の分野を代表し、愛荘町商工会、農業振興の分野として農業委員会、観光振興の分野として愛荘町観光協会、福祉分野の代表として愛荘町社会福祉協議会、そして、町内のスポーツ振興の分野として町スポーツ推進委員にお声がけをさせていただき、各種団体から推薦のあった代表者に参画を頂いているものでございます。

加えまして、愛荘町都市計画審議会からの代表者、より地域の暮らしの観点から御意見を頂きたいとの思いから、4小学校区を代表とする4名の区長様、そして、関係行政機関の代表として、湖東土木事務所、さらに外部人材による視点を期待し、滋賀県立大学の学生にも参画いただいたほか、公募委員として3名に参画を頂いたものでございます。

年齢構成につきましては、20代から70代と幅広い構成となっております、現在、若干の委員の交代がありますが、検討委員会を組織した当初は16名中3名が女性の委員となっております。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） 本当に、人員のメンバーを見ても優等生的な御回答だと思うんです。いろんな分野の方、いろんな会からの代表者を集めてということですけども、私、これだけでは駄目というか、もっと大きく考えて、民間の登用というのをもっと積極的に考えていっていただけないかなと思うんです。

これは課長じゃなしに、町長及び副町長、政策監、みらい創生課長に言うべき話ではございますけれども、私、自分のことを言うても何ですけれども、62歳、友達、皆さん定年されて2年余りというような年代です。多くの民間人、我々ぐらいの年は、いろんな各企業の中核におられ、そして退職されたという方。そういったことは、いろんなエキスパートの方がいらっしゃるわけなんです。私の知り合いでは、建築工学のエキスパートの方もいらっしゃいます。また、統計学、これをしていただいたらもう一番だというような方もいらっしゃいます。そういった方を積極的に民間の起用ということをやっていくと、より面白いというのは、もっと創造力がある、そういった会議になるのではと思っております。民間の方も、役場に何かしたいという思いの方もいらっしゃるわけなんですよ。

皆さんも御存じだと思いますけども、少し古いかもしれませんが。ケネディ大統領が大統領に就任したときに、国民はこの国のために何ができるんですかと。国に何かしろ、何かしろと言うんじゃないに、あなた自身がこの国に何をしてもらえるんですか、何をするんですかというような問いをケネディはされました。

この愛荘町にも、この愛荘町に何かできますか、してもらえますかというような問いかけをして、大きく民間の方々を会議に参画していただくというシステムをつくらないといけないと思いますけれども、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 全くそのとおりであるというように思います。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） そのとおりであるのなら、今後またそういったことを積極的に活用していただきたいと思います。私のトーンと町長のトーンがあまりにも違い過ぎたのでびっくりしました。私はこのトーンでいきますので、よろしく願いいたします。

今、検討委員会の選出方法をお聞きしました。

それでは、次に、ウィズコロナ、デジタル化、SDGsの観点から、原案を再整理して、必要な部分について修正する考えはあるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（伊谷正昭君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） お答えします。

さきの答弁でも申し上げましたとおり、現在、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に向け、より踏み込んだ御議論を頂いていることから、必要に応じて修正することを想定しております。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） それでは、第2次総合計画及び第2期みらい創生戦略も含めて、いろいろとコンサルにお世話になっている事業が多くございます。そのコンサル名と支払った委託料、及びまた委託コンサルに対する評価はどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊谷正昭君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） お答えします。

ランドデザイン構築に係る業務ですが、令和元年度に公募型プロポーザルにより委託業者を株式会社パスコ滋賀支店に決定し、契約額は2か年で1,518万円でございます。

委託業務の内容につきましては、共通部分として町の現況調査や将来人口フレームの検討、住民アンケート調査等を実施しております。

加えて、都市計画マスタープランの策定に向けては、国交省が定める都市計画運用指針に基づく基礎調査を実施したほか、立地適正化計画の策定に向けては、コンパクトなまちづくりの推進に向けた基礎調査を実施しており、本調査においても、国交省が定める都市構造の評価に関するハンドブックの評価指標に基づく分析を実施しております。

いずれの調査分析に関しましても、都市計画に精通するコンサルの専門的知見や技術が必要であり、種々の調査分析結果等を受領したものでございます。

第2次総合計画策定に係る業務については、平成28年度の町民アンケート調査として280万8,000円、平成29年度から平成30年度の2か年における契約額が249万4,800円となっており、本業務はランドデザインと同様、株式会社パスコ滋賀支店に委託したものでございます。

令和元年6月の一般質問において答弁させていただいているとおり、町民アンケート調査の実施につきましては、コンサルの専門的知見を活用いたしましたが、計画策定に関する部分に関しましては、起草作業等を含め、計画の核となる部分等を職員自らがつくるという意識で進め、大幅に委託料を削減できたことは成果があったものと認識をしております。

次に、第2期みらい創生戦略に関しましては、コンサルへの委託は行っておりません。さきに答弁申し上げましたランドデザインの構築において、共通部分として実施した町の現況調査や人口フレームの検討結果を引用したもので、特に総合戦略編に関しましては、各種部門の担当課職員が参画するプロジェクトチームを組織し検討、策定したものでございます。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） 相当な金額をやはりコンサル社に支払われているということで、ランドデザインは1,500万余り、そして第2次総合計画、そしてまたグラン

ドデザインじゃなしに、そういったほかのものも280万円とか249万円とか、2つ合わせて530万円ほどかかっておりまして、2,000万ほどこれ、コンサルに使われているわけですよ。

私、ちょっと一般質問で、コンサルに関して質問が前も、過去にもしましたけれども、もう一度ここでちょっと言わせてください。これ、週刊東洋経済の雑誌の切り抜きなんですけれども、コンサルに丸投げしたり任せっ放しにすると、カモにされ、不当に高い報酬を請求されるというようなこともしっかり書いているので、私、冒頭言いましたけれども、どの自治体でも通用するような総花的なことじゃなしに、やはり町独自のものをやっていたらいいと思うんです。それにはやはり、この愛荘町には羽田課長といううるさい人がいはんねやとか、また、愛荘町には西川さんという本当に隅々まで見られる方がいらっしゃるんだとか、またバックヤードにもおられるかもわかりませんが、橋本さんという非常に切れ者がいるんだとか、そして、やはり最後は、愛荘町というのは適当に全国の総花的なことをしたらもう通用しないよと、あそこは有村町長というすごい方がいらっしゃるんだからしっかりとコンサルやれよというような、そういった町の雰囲気をつくって、コンサルに使われるんじやなしに、コンサルを使うというようなことを常に思って、今後やっていただきたいと思えます。

私は決して、何度も言いますが、コンサル否定論者ではございません。コンサルはしっかりと利用しないといけませんけど、利用されるんじやなしに利用していいんじゃないかと。また、べらぼうに、べらぼうという言葉はあれじゃないけど、2,000万もコンサルに支払っているという事実もございまして、しっかりとその点、どうですか町長、コンサルに対するお考えは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 森野議員は、過年度含めて、過去からもこのコンサルタントへの様々な業務の在り方というところで、本当に課題をいつも提供いただいております。おっしゃってくださっているところは、私も共感するところは本当にございます。

私もこうやって行政に入らせていただいて様々拝見していると、やはり職員だけでできないところ、森野議員もそれは全然拒絶するものではないというふうにおっしゃっていただいているとおりでございまして、もうそのとおりの繰り返しにはな

るんですけれども、やはりしっかりと使いこなす技量であったり、こちらのほうで、大きなビジョンであったり詰めるべきところであったりというところは、全てしっかり押さえながら、足らざるところだけをなるほどこういう知見も私たちだけではさすがにたどり着けなかったなというところをエッセンス、エキスとして彼らから入手すればよいというものでございますので、もちろん今、私も入らせていただいて計画を立てることというのが事業の最終目的では当然ないので、そのことを大前提において事業に当たっていただきたいということを口酸っぱくお伝えしていますので、以前よりは随分、皆様もその辺りを踏まえながら、この件に関しても有村にしゃべらなきゃいけないんだなというところにはなってきたとさっき思っていますけれども、やっぱりコンサルタントを使いこなすということはどういうことであるかということも含めて、より私どもがしっかりと力をつけていかねばならないというふうには常に思っておりますので、そういうところ、いま一度、皆と共有もしてまいりたいとも思っておるところでもございます。

あと、コンサルタント、東洋経済の記事、多分私もそれ、以前読んだやつかなというふうに思いますが、例えば、県のいろんな事業とかも今、私も御一緒させていただいている大きなものとしては、例えば近江鉄道の存続に向けての部分、なるほど、さすがにこれだけのことを、県の職員の方で本当に高い、適法な部分、どのようなスキームがあるかというところを本当に導いてくださっていますが、これだけいろんな要素をよくまとめられるなというように、いつもその資料であったりとか事の運びであったりだとか、舌を巻くようなところが本当に大きいんですけれども、県の職員の方々がずらっといらっしゃる奥には、実はコンサルタントの方がしっかりとそこにいつも2名座っていらっしゃるんです。さすが彼らの、いろんな要素を1枚の資料にまとめ上げるという力量というのは、これは目をみはるものがあるなというふうにも感じているのも事実でございますので、森野議員がおっしゃっていただいているように、コンサルタントのよい部分というのも確かにあるものでございますので、その辺り、いま一度、コンサルタントを拒絶するものではない中でも、私たちがしっかりと使いこなす力量を引き続き引き上げていくように努めてまいりたいと存じます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） 私のここに、今年の7月1日の京都新聞の記事を持ってまいりました。これもいろんなところで私、お話ししておりますので、この場でもお話し

したかもわかりませんが、何かと言いますと、自治体の計画書は、大変地方公務員に対して負担になっているというような記事がございます。

少し抜粋して読まさせていただきますと、計画をつくらないと国の財政支援が受けられない仕組みになっていっている。だから、そういったものをつくらざるを得ないんだというようなことを書いております。

また、最後のまとめとして、地方自治総合研究所主任研究員の話として、国から補助金などをもらうために、国のマニュアルどおりに作成したり、外部コンサルタントに頼んだりして、形式的な意味のない計画書が作られている実情だというようなことが書いております。

これ、有村町長、国にも精通されておられますので、これはこの町がどうこうという問題ではございません。しっかりと国のほうにもお働きかけいただいて、国の職員の負担が少しでも減らすような御努力を今後お願いしたいと思います。

続きます。グランドデザイン2040（案）を見直し、必要な修正を加えた後、3月に住民説明会で町長自らの言葉で堂々と説明し、その後、パブコメを実施する考えはあるのかお尋ねいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） グランドデザイン2040（案）については、さきの答弁のとおり必要に応じて修正することを想定しております。

グランドデザイン2040（案）に関しての住民説明会は実施する予定はございません。

8月10日の全員協議会で御説明を申し上げましたスケジュールに基づいて、計画の策定、公表を進めてまいります。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） 冒頭申しましたけれども、このままではなかなか、住民の方は、あの資料だけを見せてパブコメ実施してもイメージが湧かない、想像力が湧かないということです。ぜひとももう少し、時期もそうです。1月という、その忙しい時期じゃなしに、もう少し3月とかという時期を考えていただければどうかと思っております。

グランドデザインというのは、長期にわたって遂行される大変スケールの大きな大きな計画、全体構造であります。したがって、やはりそこには現状把握と、将来予測

が必要であります。到達点に至るまでの障害や課題を洗い出し、解決するための方法、その方法を用意する必要もあると思います。住民の賛同が得なければ、反対され、頓挫してしまいます。もう何度も頓挫しては駄目だと思います。何とか住民に分かりやすい方法で、パブコメ実施時期も含めて、町長のほうからお話をお伺いいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） パブリックコメントの時期でございますけれども、8月の全員協議会でお伝えをしておりますものが大体1月頃というようなところで、予定としては今進捗をしているというところでございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） 続きまして、新型コロナワクチン接種について質問させていただきます。

中日新聞には、6月23日から毎週、県下13市6町別に、日曜日時点のワクチン接種状況が掲載されています。6町のデータを時系列に並べて分析しますと、愛荘町の接種率、1回目、2回目ともほとんど毎週6位であり、8月には1位の町との差は30ポイントを超えていました。10月31日現在でも、愛荘町の2回目接種率は71.9%で、1位の甲良町、79.0%に比べて7.1ポイントも低く、滋賀県全体の72.5%に比べても0.6ポイント低くなっています。

以下の質問についてお答えください。小学校区別、年代別、性別の接種率の推移をお尋ねいたします。

○議長（伊谷正昭君） ワクチン接種推進室長。

○福祉政策監兼ワクチン接種推進室長（森 まゆみ君） 御答弁申し上げます。11月30日現在の接種対象者に対する1回目の接種率をお答えいたします。

小学校区別の接種率は、秦荘東小学校区が88.81%、秦荘西小学校区が87.65%、愛知川東小学校区が88.80%、愛知川小学校区が84.10%となっております。

年齢別接種率でございますが、12歳から19歳が76.86%、20歳から29歳が79.29%、30歳から39歳が80.68%、40歳から49歳が86.51%、50歳から59歳が88.80%、60歳から64歳が91.90%、65歳以上が94.28%となっております。

また、性別についてでございますが、男性は85.85%、女性が87.02%とな

っております。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） 今のお話を聞かさせていただきました、小学校区別で見ますとそう大差はないのかなと思いますけれども、これが、接種会場が愛知川の公民館ということで、いろんな方々から秦荘地域にも接種会場をというようなことの御意見が多々あったと思いますけれども、これでちょっと計算してみますと、秦荘地域の方は88.23%、愛知川の方は86.45%ですということで、秦荘、愛知川の公民館にあってもそう大差はなかったというようなことがここで分析されるのではないかなと思っております。

だから、今度の3回目の接種会場の設定についても、いろんなほか、救急車がすぐに来るとか、いろんなこともあるでしょう。冷蔵庫がそうたくさんないんだということもあるでしょう。そういったこういう数字をしっかりとエビデンスを取ってやることによって、会場はどこがいいのかということによってやっていただければいいと思っております。また、打ちたいけれども遠いから行けないという方には、やはり何らかのいろんな方法を引き続き考えていっていただきたいと思えます。

次、ほかの5町、特に人口規模が同じ日野町に比べて、接種率向上のスピードが遅く、かつ接種率が低い要因はどうだったのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（伊谷正昭君） ワクチン接種推進室長。

○福祉政策監兼ワクチン接種推進室長（森 まゆみ君） 御答弁申し上げます。

11月28日現在、国のワクチン接種記録システムに登録されている愛荘町の1回目の接種率は77.4%、2回目の接種率は76.8%となっております。この割合は、全人口に対する接種率となっております。接種対象者に対する接種率は85%を超えている状況でございます。

ワクチン接種については、国の接種順位を基に、65歳以上の方への接種の後、基礎疾患を有する方を対象に接種しております。基礎疾患を有する方については、かかりつけの医師があることから、町内の医療機関にて個別接種を行ったものでございます。その間、集団接種を一時中止していたため、他市町の接種率より低い状況となっております。基礎疾患をお持ちの方については、接種に対して心配されている方が多いことから、安心して、また安全に接種いただける環境を整えたものでございます。

集団接種再開後におきましては、国が示しておりました11月末接種終了を目指し、接種会場のレイアウトを工夫するなど、安全かつスピーディーな体制にし、接種を希望される方への接種を完了いたしました。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） 4月8日付の接種に係る実施計画に記載されている接種スケジュールの達成状況はいかがでしょうか。

○議長（伊谷正昭君） ワクチン接種推進室長。

○福祉政策監兼ワクチン接種推進室長（森 まゆみ君） 御答弁申し上げます。

接種スケジュールにつきましては、医療従事者、施設入所者、65歳以上の高齢者、基礎疾患のある方など、感染リスクの高い方から順次接種を進めてまいりました。町内には医療設備の整った総合病院がないことから、接種については開業されている医院の先生方の御協力により、個別接種、集団接種を計画どおりに実施することができました。

さらに、町内の企業が実施しました集団接種について、企業の御協力により、町民にも接種できるよう機会を設けていただき、共同により運営するなどの取組から、1回目、2回目の接種については、国が示しておりました、先ほども申しあげました11月中に接種を希望する方に対する接種を終えることができたかと認識しております。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） 同じ実施計画に記載の目標が書いておきまして、接種見込み数約1万6,000人、接種率80%を目標に掲げて、1回目の接種、集団接種を11月6日で打ち切られた根拠をお伺いいたします。

○議長（伊谷正昭君） ワクチン接種推進室長。

○福祉政策監兼ワクチン接種推進室長（森 まゆみ君） 御答弁申し上げます。

11月28日時点で、2回目の接種を終えた方が1万6,191人で、12歳以上の接種対象者1万8,847人に対する接種率は85.9%となっております。

これまで、ワクチン接種の予約については、予約状況により随時予約枠を拡大し、接種を希望される方が予約できる機会を設けておりました。しかし、10月に入り、予約のスピードが落ち込んだことから、一旦10月13日をもって1回目の集団接種

の終了をお知らせし、接種の勧奨をさせていただいたところでございます。

また、その時点で未接種の方に対しては、勧奨はがきを送るとともに、接種枠を新たに追加し、接種の機会を設けさせていただきました。このことにより、接種を希望される方については接種を済ませていただいたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） それでは、町内診療所における個別接種の実施など、集団接種終了後の対応、これはどのようになっているのでしょうか。

○議長（伊谷正昭君） ワクチン接種推進室長。

○福祉政策監兼ワクチン接種推進室長（森 まゆみ君） 御答弁申し上げます。

11月27日を最終に1回目、2回目の集団接種を終了いたしました。現在、12歳に到達する児童を対象に、町内の1診療所において個別接種を実施いたしております。

そのほか、入院中であつたため接種できなかったなどの特別な事情のある方に対しては、随時御相談を受け付け、対応をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） それでは、3回目接種も始まっておりまして、感染終息に有効とされているワクチン接種証明、これを発行する考えはあるのかお尋ねいたします。

○議長（伊谷正昭君） ワクチン接種推進室長。

○福祉政策監兼ワクチン接種推進室長（森 まゆみ君） 御答弁を申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンを接種したことを証明するものとしまして、ワクチン接種をした際にお渡しをしております予防接種済証と、ワクチン接種の公的証明として申請に基づき書面で交付をいたします接種証明書がでございます。また、海外渡航をされる方に対して交付される新型コロナウイルス感染症予防接種証明書、いわゆるワクチンパスポートでございますけれども、こちらにつきましても、申請に基づき書面で発行をいたしております。このたび、国において国民の仕事や生活の安定、安心を支える、日常生活の回復のために民間が提供するサービスなどへの活用などを見据え、国内、海外ともにワクチン接種証明書のデジタル化を本年中に実施される予定でございます。接種証明書に関する情報等につきましては、国からの情報に基づき、ホーム

ページ等でもお知らせをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） 町は、やはりしっかりと接種対応を整えていただき、また、住民の皆さん、1人でも多く、もちろん任意であるということは前提ですけれども、1人でも多く接種していただくことを強く望みます。これからもよろしくお願いします。

また、この質問の最後に、これだけは申しておきたいことがございます。今回のワクチン接種において、町内の先生、また看護師さん、医療従事者の皆さん、そして、ここにいるワクチン接種推進室の職員のみならず全ての役場職員の皆さんに感謝申し上げます。この質問を閉じさせていただきます。

それでは、防犯カメラの設置について質問いたします。御承知のとおり、住民の安全安心のために、地域の防犯カメラを設置している自治体が多く見られ、中には、防犯灯の支柱に赤色灯、サイレン、インターホン、緊急通報ボタンを装備したスーパー防犯灯の設置を進めている自治体もあります。

愛知川区では、町に要望を出させていただいた結果、来年度に、町から3分の1の補助を頂いて、町内の1か所に防犯カメラが設置できるようになりました。ありがとうございます。しかし、区内にはほかにも設置が必要な箇所が多く、1か所では不十分です。ほかの自治会や公共施設でも、設置が必要な場所があると思います。

以下の質問についてお答えください。現時点における愛荘町の自治会数、防犯カメラ設置自治会数、設置箇所数、設置台数、公共施設数、及び防犯カメラ設置施設数をお答えください。

○議長（伊谷正昭君） 暮らし安全環境課長。

○暮らし安全環境課長（水谷徹也君） 町内における愛知川の八町を除く自治会数につきましては52自治会で、そのうち滋賀県支援事業、町補助事業を活用して設置された防犯カメラ設置自治会数は6自治会、設置箇所数、設置台数ともに6台でございます。

また、建築物系のうち、床面積が50平方メートル未満の小規模な施設を除く公共施設数は71施設で、防犯カメラ設置施設数は18施設でございます。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） それでは、小規模な設置を除く公共施設等々ですけれども、防犯カメラの性格上、なかなかしつかりとはお話しできないのかもしれませんが、どんな施設に、どこで設置されているのでしょうか。答えられる範囲で結構です。

○議長（伊谷正昭君） 暮らし安全環境課長。

○暮らし安全環境課長（水谷徹也君） 18施設でございますけれども、主な施設のみ申し上げますと、両庁舎、また給食センター、町内の小中学校、幼稚園、保育園、愛知川駅コミュニティハウス、ゆめまちテラスえち等でございます。

以上です。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） それでは、町独自の補助事業及び、地域安全カメラ貸付設置支援事業の利用件数をお尋ねいたします。

○議長（伊谷正昭君） 暮らし安全環境課長。

○暮らし安全環境課長（水谷徹也君） 町独自の補助事業につきましては、現在、地域の未来づくり支援事業として、自治会で展開されている住民の自主的なまちづくり活動の一層の促進を図るため、自治会が自発的に実施するまちづくり事業に要する経費に対し補助を行っております。この事業において防犯カメラを設置いただいた自治会については、これまで4自治会ございます。

次に、地域安全カメラ貸付設置支援事業については、滋賀県警察本部による地域安全カメラ貸付設置支援事業要綱に基づき県内で実施されており、自治会または自主防犯団体を対象に、県が企業から寄贈を受けた防犯カメラを条件を満たせば無償で借りることができる制度でございまして、現在まで当町における利用件数は2自治会でございます。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） それでは、自治会の要望への個別対応ではなく、町の安全安心のために、総合的かつ長期的に設備計画を立てて、自治会等と連携して進める考えはあるのかないのか、お尋ねいたします。

○議長（伊谷正昭君） 暮らし安全環境課長。

○暮らし安全環境課長（水谷徹也君） 町内における犯罪、事故及び災害から町民の

安心と安全を確保するため、愛荘町安心で安全なまちづくり条例に基づき、町の基本的責務を定めております。また、防犯カメラ設置の基本方針につきましては、愛荘町立施設における防犯カメラの運用要領に基づき、現在、町立施設に設置している防犯カメラを適正に維持管理するとともに、今後、新たな施設ができた場合は、その施設規模や利用者数等から考察し、必要に応じた防犯カメラを設置することとしております。防犯カメラ設置は、その存在が犯罪の抑止につながるほか、事件発生時には録画した映像による犯人の特定にも貢献し得るため、犯罪の未然防止、また、事件の早期解決、ひいては子供の通学路の通学時の安全にも大きく貢献し得るものであると認識しております。

よって、当町といたしましても、現在実施しております補助制度や県の支援事業を各自治会が積極的に活用いただけるよう、今後も啓発や利用促進に積極的に取り組み、安全安心なまちづくりを進めるとともに、さらなる制度の拡充を含め、防犯カメラ設置に関し、どのような方策が取り得るか議論を重ねてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） この質問は、前にも澤田議員のほうから、町の防犯カメラをもっと設置したらどうかというような質問もありました。やはり自治会からの要望から町が動くんじゃないしに、町として積極的に、やはりこの愛荘町は安全で安心なまちづくりをやっていこうということで、積極的にやはり防犯カメラを設置をしていくというような気概を持ってやっていただきたいと思います。そのためには、いろんな場所、分からないところはやはり自治会と密に連絡を取り合ってやっていくということが必要だと思います。やはり、こういった防犯カメラになりますと、プライバシーの保護とか、設置コストの負担とかというような問題がいろいろと出てくるわけではありますけれども、やる気になれば、先行事例も研究して、やはり具体的にこの町が安心安全な愛荘町ということと言えるようなまちづくりにしていただきたいと思っています。

それでは、時間もありませんので次の質問に行かせていただきます。

灯油購入助成金事業の勧めについて。まず、新型コロナワクチン接種が進んだことで、世界的に経済活動が再開され、その結果として原油の需要が一気に膨らみました。さらに、火力発電の燃料として需要が高まり、原油、ガソリン、そして灯油が値上が

り続けています。そんな背景の中、今年の冬は寒さも厳しく、大雪の可能性もあるのではないかと長期予報では言われています。

そんな冬に向けて、町独自の高齢者並びに生活困窮者に灯油購入補助金事業を施策されてはと考えていただけないでしょうか。どうかこの愛荘町の住民の皆さんが全員暖かな冬を過ごしていただけるために灯油購入補助金事業を切にお願いいたします。

○議長（伊谷正昭君） 福祉課長。

○福祉課長（田中孝幸君） それでは、今ほどの御質問のほうにお答えさせていただきます。

昨今の原油価格の高騰につきましては、エネルギー需要が世界的に高まる中において、産油国が原油の増産に慎重になっていることが原因とされております。そこで、経済産業省では、原油価格の高騰対策として、ガソリンの平均価格が一定水準を超えた場合、補助金を使って小売価格が上昇するのを抑える対策を検討しており、灯油についても同じ仕組みで支援できないか模索しているとの報道がございます。

また、石油の国家備蓄の一部放出の決定もあり、これにより原油価格の高騰も一定抑えられ、灯油の販売価格も落ち着く方向に進んでいくのではないかと考えております。

採暖のための燃料につきましては、灯油に限らず、電気やガス等、それぞれの家庭で様々であり、生活困窮者や低所得高齢者に対する公平な支援、補助制度の設計が困難であるため、国から支給される非課税世帯への10万円給付を御活用いただきたいと思っております。

町といたしましては、様々な理由で生活が苦しい方に対し、生活支援や就労活動等に関する相談業務に引き続き力を入れ、安定した生活を継続して送っていただけるよう、社会福祉協議会とも連携を図りながら、対象者に寄り添ってまいります。

以上です。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） ちなみに、今年の1月、灯油が1リットル81円の価格が示されていたということです。それが11月、最高の値段のときは108円。また、自宅に給油してもらおうと120円というような価格となっております。いろんな、今、灯油だけじゃなしに電気やらエアコンやらという暖房機器がありますよというようなお話もありましたけれども、やはり身近なものは石油ストーブであり、石油ファンヒ

ーターでありというようなものだと思います。

今、答弁の中にありましたけれども、国のほうもいろんな、貯蓄の原油を出すというようなことですが、これ、貯蓄されている原油というのは、日本の全国民が使うのに200日ぐらいが貯蓄されているということで。ただ今回、それが200日分全部出せるわけじゃないんです。2日ほどの原油を出すということで、なかなかそれが反映しないというのが、これ、石油会社の社長のコメントです。

そして、原油、備蓄しているのは、この原油がどこから来た原油なのか。サウジなのかクウェートなのか、ロシアなのか、どこか。全ての産地によって精製方法というのが違うみたいなんです。だから、国のほうは備蓄を出しますよと言っても、石油会社の元請のほうも非常に困っておられて、どこの備蓄した原油が入ってくるかによっても今やっている精製方法と違うから、それによっても時間がかかってしまうということで、ずっとこれ、あと1分しかありませんけれど、見てみますと、国からの施策、何らかの施策ということで、全て町の、待っている状態の答弁しかないわけなんです。こんなスピード感のあふれるのは、地方自治の一番の役目だと私は思うんです。

手に負えないこういうことこそ、地方自治、生活に寄り添う愛荘町ということ。もう30秒しかありませんが、町長、そこら辺どうなんですか。国からの支援、県からの支援というのでしたら、失礼な言葉ですけども、誰が首長になってもできますよ。有村町長のカラーを出すべきところが、こういうところだと思うんです。国からはやっています、国もやっていますけれども、愛荘町で、身近にスピーディーにやるのはこういうことをやっていきたいと思いますというようなことはできないですか。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 今、森野議員がおっしゃっていただいているのは、この灯油の補助のみならずというところなんだというようにも存じます。それへの制度設計がなかなか、より公平を求められる行政で、なかなか難しいというところも担当課から答弁をさせていただいたところに実はにじんでいるところでもございます。確かに、平成19年にこの補助ということをしていただいたんですけれども、灯油でない方々も結構おられたというところがあったというように報告を受けてはおります。

そして、今回のコロナ禍、また、その様々な世界の影響を受けての今回のエネルギーが全般的に高まっているというところに関してなんでございますけれども、以前と非常に異なってきた部分の要素としてございますのは、ちょっと昨今の影響度

合いも鑑みながらということはございますが、振り返ると、麻生政権のときに1万円の補助をするというところであれだけ大変だったというような実感はございましたけれども、そこから現在を見てみますと、それぞれ非課税の方々には10万円の手当をより迅速にお届けしようというようなメニューができております。また、緊急支援というところと、生活安定の総合支援というところで、これの補助ということも、実は生活困窮の方々に対しては、昨今なされているというのが事実でございます。その部分におきましては、町と連携していただいている社会福祉協議会の皆様が今、窓口として、より迅速にそういう生活の資金をお届けをするということでの手当をしっかりとするというところに今基づいておりますので、広くあまねく皆様にということがなかなかできない中で、でもなおしっかりそこをサポート、お支えをしていかなければならないというところの部分に関しては、しっかり行政として、実のところ手当をしておるものでございます。

○議長（伊谷正昭君） 森野 隆君。

○3番（森野 隆君） それでは、私の声、いや、住民の声が町長、また並びに職員の皆さんに届くことを切にお願いいたしまして、私の今日の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（伊谷正昭君） それでは、ちょっと時間的なことはあるんですけど、一般質問を続けます。

◇ 澤田源宏君

○議長（伊谷正昭君） 1番、澤田源宏君。

○1番（澤田源宏君） 1番、澤田です。愛荘町の将来像について、町長にお尋ねします。

愛荘町は将来単独でいけるのか。どこかの市町村と合併しなければいけないのか。もし合併しなければならないのであれば、東近江市か、彦根市かと考えると思うが、どちらと合併しても端に変わりはなく、もっと大きな考えを持って、愛荘町が先頭に立って合併協議会を持ち、米原市約3万7,000人、彦根市11万2,000人、犬上郡2万人、愛荘町2万900人、東近江11万2,000人の約30数万人の大都市をつくる計画を進めることを提案いたします。

非常に困難なことは理解していますが、今から他の市長や町長に声をかけ、10年、

20年かけてでも、愛荘町の将来のためにそうすべきであると考えます。それが実現すれば、愛荘町は合併した市の中心になるので、かなりのメリットが生まれるはずであります。

このことについて、具体的な方向性などの答弁を求めます。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） まず、澤田議員におかれましては、町の将来、地域の将来をお考えいただいたの御質問を頂きましたことに敬意を表するものでございます。

平成の大合併は、平成11年頃から全国で進んだものであり、総務省が合併特例債の発行や地方交付税の増額措置により合併を奨励されたことに加え、当時の小泉内閣の三位一体改革で地方交付税の大幅削減が盛り込まれ、これらが自治体を後押ししたことにより、全国の市町村は約3,200から約1,700へと半減いたしました。

市町村合併には法定の合併協議会の設置が伴うものであり、設置には関係するすべての市町村議会での議決が必要とされるなど、その設置に関しては、非常にハードルが高いと認識をしております。

本町は、旧秦荘町と旧愛知川町の合併により誕生し、来年2月には17年目を迎えるようしております。市町村合併の歴史を振り返りますと、大方約50年ごとという長いサイクルで明治、昭和、平成の合併が実施されてきており、それぞれが人々の活動範囲や生活のありよう、交通、通信、共有するライフラインを含めた社会インフラの整備など、社会の大きな変化に沿いながらなされてきました。愛荘町を中心に据える意欲的な構想をお示しいただいたわけですが、現時点においては、新たな自治体に向けての合併機運をつくり上げるよりも、2町が合併した意義を再確認し、合併のメリットや合併による効果の発現を住民の皆さまに御理解いただく時期であると考えます。

現在、旧町ごとに保有してきた公共施設等の老朽化が1年1年確実に進行しており、常に空調や電気系統の修繕に大きな予算を振り向けていかねばならない状況のもと、将来世代に負担と課題を先送りしないよう、その最適配置に取り組み、しっかりとした行財政運営基盤を確立していくことが肝要であると考えております。

議員から御提案いただきました点は、重要な視点であると認識しております。将来に向けて何が肝要かと申しますと、やはり今、現在です。他の町から、なるほど、愛荘町がおっしゃるのはそのとおりだと思われる魅力や重心、発言力、政治力というも

のを政治に関わられる議会の先生方はもちろんですが、行政、住民が一体となって築かねばなりません。次の合併を現時点で想定することは難しいかと思いますが、いずれにせよ、皆様と輝く愛荘町を築いていきたいと存じております。

○議長（伊谷正昭君） 澤田君。

○1番（澤田源宏君） 今の長い答弁いただきましたけど、結局合併を現時点で想定することは難しいという答えがあれやと思います。

そこで、もう1つちょっと聞いてみたいのですが、犬上3町が彦根と合併してしまえば、愛荘町は当然端になってしまいます。現状では、病院や保健所、ごみの焼却などの費用は彦根市側へ支払い、消防や警察は東近江市側へ支払っている。合併が実現すれば、そういった愛荘町が支払っている負担金や人件費も削減にもつながるはずであります。相手があつて大変難しい問題であることは分かっていますが、町長が先頭に立って進めていってほしいと考えます。

米原市とまでは言いませんが、彦根市、犬上、東近江の合併は将来の愛荘町にとって有意義なことになると思います。消防でも、指令室を彦根市と東近江市の真ん中にある愛知消防署に置くことを勧められると聞いています。そういったことから真剣に取り組む時期であると考えます。

ほんで、いろんな、ここにありましたように、合併協議会の設置、ほかの市町村で議会にかけなあかんというのは分かるんです。ただ、町長が、市長なり町長なり、会ったときに、こういう話が、将来考えていこうやないかと、そういう雑談でもいいので、そういうことも考えておられないのか。

結局、もし将来、東近江、彦根と合併するに当たっても、住民の意見は2分すると思うんです。そのときに対立が起きることは間違いないんです。そういうところからも、やっぱりここにも書いてますように、将来世代に負担と課題を先送りしないよと、答弁で書いているように、ほんまに50年サイクルで合併が起きていると。17年たつて、あと33年、それをまだ33年あると考えるか、もうあと33年しかないかと考えるかの違いやと思うんです。

やっぱり将来の子供のためにも、合併したらメリットがあるのですから、ちょっとした会うたときに、こういう話があつてお互いどうですかと。取りあえず愛荘町と犬上、3町のほうがしゃべって、やっぱりそういうふうに向けて、実現に向けていってほしいと思うんです。その辺の考えだけ、町長に聞いておきます。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 今ほど、再質問ということで2回目、御質問いただきました部分に関してでございますけれども、冒頭、1問目のときにもお答えを申し上げましたように、本当に澤田議員は愛荘町のこと、またこの湖東地域、より広域のことをお考えいただいての御発言でございます。そのことへの大変敬意を申し上げるというのは、改めてでございます。

その上でございますが、まず、ちょっとしたためております部分も答弁としてさせていただく部分でございますけれども、愛荘町は確かに中心になり得るというふうと考えております。合併に係る事柄は、過去を見てもまさに政治です。愛荘町の政治力、信用力、魅力を高めるのがとても重要と考えております。こういう言葉に尽きるものに結局はなっておりません。

今ほどは、より公式な場面ということではなくて、様々に雑談の部分も含めてというふうにおっしゃっていただいております。現時点において、よりそれが具体のこととは、澤田議員もおっしゃっていただいております、なかなかないものだと思います。現時点においてそういうところを、各首長さんと共有しているところは、確かにございません。

一方、いろんな広域の一部事務組合の様々な費用であったり、その負担であったり、また、将来というところに関しては、現在のそれぞれの市町村という枠組みにおいて、より低減をさせていく、もしくは効率的なものにしていく、そのガバナンスをどう効かせていくというところはテーマというふうになってきておるのも事実でもございますので、こういう観点ということが一つ一つ積み重なっていったときの将来的な部分としては、しっかりと愛荘町の存在ということが重心を持てるように、引き続き、私ども、努めていかねばならないと、改めて今回の質問を通して感じておるものでございます。

御質問いただきまして、ありがとうございます。

○議長（伊谷正昭君） 澤田君。

○1番（澤田源宏君） そういふことですので、頭の片隅に置いてもらって、これからも愛荘町が真ん中になるよう努力していただきたいなと思います。

一般質問を終わります。

○議長（伊谷正昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開を1時半から、再開をさせていただきます。

休憩 午後0時13分

再開 午後1時30分

○議長（伊谷正昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（伊谷正昭君） 午前中の質問に対する答弁、一部訂正がございますので、課長のほうから報告をしていただきたいと思います。

○みらい創生課長（西川傳和君） 午前中の答弁におきまして、一部訂正とおわびを申し上げさせていただきたい部分がありますので、一般質問、午前中、徳田議員の5つ目の質問につきまして、コミュニティビジネスに農林水産物の6次産業を取り入れることについての認識に関する御質問に対する答弁におきまして、値段のつきにくいヤマイモのことをくず芋というように表現をさせていただきました。この部分については、くずの2文字を取ってという形に訂正をさせていただきたいということで、訂正をし、おわびのほうをさせていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

◇ 西澤桂一君

○議長（伊谷正昭君） それでは、一般質問を続けます。4番、西澤桂一君。

○4番（西澤桂一君） 4番、西澤桂一でございます。よろしく願いいたします。一問一答で町長にお尋ねをしてみたいです。

あと2か月余りで、町長、町会議員ともに任期が満了いたします。町長はさきの9月定例会において、来年2月に実施される町長選挙に再度立候補すると表明をされました。そこで、この4年間の、約となりますが、実績と今後の町政運営に対する考えをお尋ねいたします。

最初に、実績についてお尋ねをいたします。平成30年2月の町長選挙に当たり、21項目の公約を掲げられました。さきの衆議院議員選挙においても、コロナ禍の支援策として18歳以下の子供を対象に10万円の給付を行う。あるいは、生活困窮者に一律10万円を給付する。看護や介護、保育の現場で働く人の所得向上を図るなどの公約を掲げ、国民に大きな期待を抱かせました。このための実行力が新政権に求められているように、公約というのは非常に重いものであります。

9月定例会の一般質問において、21の公約に対する実績と自己評価について答弁されていますが、実績を誇るだけではなく、できなかった公約と、なぜできなかったのかという観点の答弁が見当たらなかったのが残念です。次へのステップとして、反省と原因の解明は非常に大事であります。

平成30年3月定例会、すなわち町長が就任された最初の定例会で、私は一般質問で、今後4年間、この愛荘町をどのような町にしようと考えているのかお尋ねをいたしました。回答は、全ての世代の方がこの町に暮らしてよかったと実感できる町を目指す。まちづくりの柱として、「住んでよし!」「訪れてよし!」「住み続けてよし!」の3つの基本目標を掲げて、各種政策を展開していくという期待を膨らませる答弁がありました。

さらに、1つ目の「住んでよし!」の実現には「子育てよし!」、子供を安心してのびのびと育てる環境を充実する。「学んでよし!」、学力を高めるための取組を推進する。

2つ目の「訪れてよし!」の実現には「農業してよし!」、農業者のやる気を育む施策の充実を図り、魅力ある農業の創生を目指す。「商売してよし!」、中小企業の振興を図ることで、賑わいを創出し、愛荘町の発信力の強化、競争力の強化に取り組む。

3つ目の「住み続けてよし!」の実現には町民の命と財産を守る防災システムの構築、居住環境、都市基盤の整備を図ることで、安全安心で快適に暮らせる町を構築する。そして、これらの具体的なものが21の公約であると答弁をされています。

議会でも確認された公約でありますから、どれだけ公約の重さを受け止めて取り組んできたかが問われます。また、町長は引き続き町政を担いたいと表明されているわけですから、次にどのように生かすかという観点からも、改めて見直して見る必要があると思います。

そういうところから、次の5点についてお尋ねをいたします。

1点ずつお尋ねしてまいります。1番、いじめ対策特別委員長、暴力対策特別委員長の委嘱、町立各小中学校、各クラスに適任の生徒を選出という公約がありました。いじめ問題の解決策として考えられたものと思いますが、この4年間、このことに対する取組が見えませんでした。どのような取組をされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） いじめを許さない風土、環境づくりをすることが大切です。

学校では、実効性が上がるよう、これまでから学校現場全体で取組を進めていただいているところです。

本件に関しては、平成30年3月議会においても答弁申し上げておりますが、中学校では、生徒会の会長、副会長にいじめ対策特別委員長、暴力対策特別委員長の委嘱を行い、生徒会を中心に生徒が主人公となる取組を進めてまいりました。

また、小学校では、学年や学級を中心に全校児童が仲良くなり、学校が楽しくなる取組を工夫するとともに、日常の生徒指導や人権教育に関する取組も図ってきたところです。

その結果、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、いじめはどんな理由があってもいけないと回答した割合は、小中学校とも80%を超え、特に中学では、全国平均を約5ポイント上回る87%になっております。これは、今述べたような様々な取組の成果の現れであると考えております。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） 2点目につきまして、お尋ねをいたします。

高齢化、自治会や老人会の皆様と連携し、集落機能とコミュニティ機能を充実という公約がありました。少子高齢化、過疎が進む集落にあつて、後継者不足から、集落機能を維持していくためにどうしたらいいのか。悪戦苦闘しているのが実態であります。また、人口が増えている集落にあつても、旧集落と新集落周辺団地との交流や在り方が問題となっており、この公約はどの集落においても抱えている大きな課題でありました。非常に大事な公約であると思います。具体的にどのようなことをされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 自治会や老人会など、地域に根差した団体等に生涯にわたって元気に御活躍いただくことが町全体の活力の向上につながると考えており、地域と行政とが一層連携を深めながら、主体的に地域づくりに取り組んでいただけるよう各種コミュニティ施策を推進してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症のまん延は、地域経済や住民生活への影響にとどまらず、自治会活動にも影響を及ぼしており、自治会行事等は中止や延期、内容の変更等が余儀なくされ、各種活動の停滞は、コミュニティ機能を維持していく上で最も重要な社会的つながりや生活の在り方にも変化をもたらしました。

このため、自治会活動等を円滑に再開いただくことを目的に、感染症予防対策やウィズコロナ、アフターコロナを見据えた取組に対する補助制度を創設し、多くの自治会に御活用いただきました。各自治会からは、ソフト、ハード両輪による事業が検討でき、活動等を再開するための後押しになったとの評価を頂いており、コロナ禍においてコミュニティー機能を維持、充実していくため、大きな役割を果たしたと考えます。

さらに、これまで推進してまいりました地域のまるごと活性化プランについても、コロナ禍により対面型の会合等が難しい状況にあって、2つの自治会で策定がなされました。この取組は、コロナ禍で人と人とのつながりが希薄化しつつあった状況下であったからこそ、プランの策定を通して地域に対する理解をより深めていただくことができたもので、支え合いの地域づくりの実施に向け、さらなる推進を目指してまいりたいと考えております。

今までの愛荘町で、町長が網羅する形で各集落にお伺いしてということはありませんでした。私自身、直接の触れ合いは大切であると考えており、字の運動会や文化祭、また去年は区長宅にお伺いし、本年も直接各字の役員会にも担当課と上がらせていただいております、コミュニティー活動への感謝を直接申し上げ、町との結束を強めるよう努力を重ねているものです。

先般の9月議会の際にも申し上げましたが、やはり地域が元気にやっていく秘訣は住民の主体性と心意気です。現代にフィットしたありように字自らも改変していただくのが、今日のありようだとも感じています。自治会や老人会の皆さまに町の心地よい暮らしを担っていただく貴重な人材として活躍いただけるよう、連携を深め、その活動等をしっかりと支援してまいります。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） 3点目、お尋ねいたします。

町民の皆様と定期的に意見交換会を開催。タイムリーに皆様の御要望、御意見を伺うという公約がありました。

町民の声を聞く、町政の根本、基本となるものです。御家族がここにおられないことから、家族を通じて町民の感覚に触れることも少なく、また町長自身、日頃から町民に接する機会が少なく、地域の実態や町民の考え方、思い等を肌で感じる事が少ないと思います。ここ2年はコロナ禍という状況下にありましたが、あらゆる方策を

講じながらも実行すべき公約でありました。区長会、庁舎等の在り方に係る説明会すら行われていない中でどのような実態であったのか、多くの町民の要望、意見は聴けたのか、お尋ねをいたします。

○議長（伊谷正昭君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時43分

再開 午後1時43分

○議長（伊谷正昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 町民の声を聞くということにおいては、町政情報を広く発信し、町政への関心を高めることが不可欠であり、広報広聴の制度を有効に活用することが重要と考えます。広報力の強化については、住民の暮らしを支えるという観点から、これまで各家庭の戸別受信機のデジタル化をはじめ、町の情報基盤となるホームページのリニューアル、町公式LINEの構築など、様々な情報発信媒体の強化を図ってまいりました。

特に、町ホームページのリニューアルでは、施策等を掲載した各ページに問合せフォームを設けたことで、その内容等に関する疑問や御意見等をタイムリーにお伺いすることを可能とし、問合せ件数もリニューアル前と比較すると約2倍となっており、町民の皆さまから寄せられた疑問等にスピード感をもって対応する仕組みも合わせて構築しています。

また、広聴につきましては、従来からの町長への手紙制度に加え、日頃から町内において様々な活動に励まれている各種団体、グループの皆様と直接対話させていただくゆめまちミーティングの実施もしているところです。

さらに、地域住民の生活の拠点となる自治会の声をお聞かせいただくため、昨年度は各自治会長宅への訪問を、今年度は自治会ミーティングと題して各自治会の役員会に出席をし、日頃の話題や日常的に課題と感じられていることなどについてお話を伺い、意見交換をさせていただいており、様々な工夫により自治会活動や人とのつながりの維持に取り組まれていることに、私自身、非常に勇気づけられているとともに、町、自治会双方の理解が深まる大変貴重な場を頂けていることに感謝をしているとこ

ろでございます。

町民の皆さまと信頼関係を築いていく上で重要なのは、多くの方々との対話、懇談の場を持つことであると考えています。あまり肩肘張らない取組としても、秋のふれあいウォーキングやナイトウォークなどに参加したり、テニス交流会などにも伺ったり、また設置者として激励に上がっている各学校、園の運動会など、あらゆる世代の方々とのコミュニケーションを大切にしております。引き続き、よりよいコミュニケーションを深める機会を積極的に設けていくとともに、町行政として職員も積極的に町民の皆さまと情報共有を図っていくことができる組織づくり、風土づくりも併せて進めてまいります。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） ただいま御答弁いただきましたことにつきまして、少し確認をさせていただきたいと思います。新政権になりまして、岸田首相も車座対話を非常に重要視をするというようなことを言うておられまして、町長のただいまの答弁もそういうところに沿っているのかなというように思うんですけども。それで、ここで昨年度は各自治会長宅への訪問、今年度は自治会ミーティングを題としてそれぞれやっているよと、こういうような御回答を頂いたんですが、大体何件程度のところところというようなことをやられたのか、また、そういうところで主にどのような意見が町政への要望として出てきているのか。そういうところをじかにお聞きになったと思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 現在までのところ、この取組ということは春から進めておりますので、岸田総理がおっしゃったよりも早く着手はしてと、4月からずっと始めてきているところでございます。春、夏はそれぞれ、私たちがポロシャツを着込んで、また長靴を履いて、川と一緒に歩かせていただいたりというような取組も、大変ありがたいことにさせていただいているところでございますが、現在までのところ、恐らく36字かというふうに思いますけれども、回らせていただいているところでございます。いろんな字によって、結構個性というのが随分出るなというふうには感じたところでございます。とともに、共有する、共通するテーマというところもあるように感じております。

共通する部分としては、やはり今までなされてきた事業を今の体制で維持していく

ということがなかなか困難なところに来ているというところは皆さん、課題にお持ちになっております。その部分をどのように対処するかというところが、各字によって結構違うのかなというふうに思いますけれども、結構積極的に、役員の負担であったり、またそれぞれ区民の負担を減していかなければならないということで取組を多少、今まで3つだったものを2つにしたりとかしていき、ちょっと減していったりとか、そういう取組を積極的になさっているところもございます。とともに、それを今後取り組んでいこうというふうなテーマにしていらっしゃる、まだこれから着手をしていくという字もまあまあ多いなというところでもございました。

あと、以前でなされていた、例えば子供会であったりとかそういうところが、地域によっては開発された字がある程度成熟した、今、時期を迎えているということで、子供会等々はちょっと卒業をしてというところで、次には、より高齢化をなさった方々への対処をどうしていこうかというようなお話も結構多いものとしてはあるかというように存じております。

あとは、いろんな要望の部分で、やはり、役員さんの負担が結構大きいものだというところに対して、この連絡の仕方等々で、デジタルツールのLINEグループ等々を積極的にお使いを頂いている字というのかなりございました。また、町内においても、字でホームページを立ち上げてという字までおありでございました。また、インターネットにつないで、これ、先ほどのホームページの字とは異なりますけれども、様々に情報を、それぞれのおうちにいながらとか、字の集会所を使って、その映像を見てみんなで楽しんだりとか、そういうこともできるんじゃないかなということ、随分と模索をしていただいているというところもあるようでございましたので、ちょっとずつそのデジタルということにも、やっていかなければならないなというところで、大体共有いただいているなというふうには思いました。

また、1つの部分としては、各字の役員様が、町行政に行くときに、窓口がやっぱりいろいろ分かれているので、その部分の不便というのはあるということは捉えておいてほしいという御指摘は頂いております。そもそもこの件に関してはまちづくりをやっているみらいだよねとか、それ以外のことに関しては生涯学習のほうだよねと、農林商工はこっちであるし、防災の件に関してはくらし安全環境課がこっちだよねというところ等々もあって、私どもとしては、自然にしっかりと心して対処しているというふうな理解でおったところも含めて、それは結構区長様にとっては、結構な御負

荷になっていたということを改めて各字からも実はお教を頂いているところでもあるかなというふうには捉えております。

以上、大体頂いているような御意見でございます。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） ありがとうございます。

非常に貴重な、勉強というと町長に対して失礼になりますけれども、意見を要するに集約をされているなど、こういうように思います。確かにやっぱり過疎の、要するに高齢化が進んでいる地域とそうでない地域、これは考え方も、その字の運営1つにしても非常に大きなものがあると思います。

ですから、やはりここでお願いしておきたいのは、幾ら町行政やと言いましても、要するに一色ではないということなんです。ほんで、地域、地域がやっぱりいろんな実情を抱えておりますし、そこのところをしっかりと見て、行政はやはり進めていただきたいなど、こういうようなことを改めて強くお願いをしておきたいと、こういうように思います。

それでは、4点目になります。愛荘町の魅力ある農業の創生、農業に関わる方々の苦勞の軽減、やる気を育む施策の充実を図るという公約がありました。

町の事業は、主として農地の維持、資源の向上、農地の集積、農業資材に対する補助など、ハード面に集中しており、魅力ある農業の創生事業としてどのようなことに取り組まれてきたのか。今までにも、いろいろな角度から愛荘町の主産業である農業の振興に対する要望、意見が出ておりますが、愛荘町農業振興計画すら十分に組み立てていないではないかと思っております。

第1に、町長、副町長に農業に対する経験や関心があまりないのではないかと。組織面においても、経験や知識のない職員を配置し、農家の相談相手として機能していないのではないかと。関係団体との連携も十分に行われていないのではないかと。また、農家の方からは、現場にあまり顔を見せない、顔を見たことがない、こういうような声も聞いております。

第2に、今農家が直面している問題が分かっていないのではないかとという疑問も持ちます。

第3に、今後5年後、10年後の愛荘町の農業はどのようなになるのか、担い手は育成されているのか。農業の6次産業化は進められているのか、長期的な展望が示され

ていないように思います。多くの農業従事者は、この公約にも期待を持ちました。これらについてどのような取組がされてきたのか、お尋ねをいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 愛荘町の農業構造は、稲作を中心にした土地利用型であり、地域農業の経営は、機械化や組織化によって安定を図ってまいりましたが、兼業農家の世代交代や機械更新に伴う離農によって農地の流動化が急速に進んでおります。この放出された農地の受け手となる集落営農法人や認定農業者に対しては、農業用機械や施設の整備に係る補助金の交付を継続的に行ってまいりました。

この結果、令和3年には町の農用地面積1,470ヘクタールのうち982ヘクタールを担い手が利用し、集積率は国の平均である57.1%や県の平均である62.1%を上回る66.8%となったところです。

また、新規就農者の育成による施設園芸の導入や農作物をジャム等に加工したり、集荷した作物を総菜にして販売したりする6次産業の取組など、農業経営の複合化も併せて推進しており、ここ数年、町内に高収益性作物の生産者が増えてまいりました。こうした意欲ある農業者を発掘し育成すべく、県農業農村振興事務所やJA、滋賀県農林漁業担い手育成基金と連携し、法人化や持続的経営の支援に力を入れているところです。

先ほども御答弁しました全国的な米価の下落をはじめ、担い手の不足や高齢化、農業基盤の老朽化、鳥獣被害といった農家の直面する課題は、私が会長を務める愛荘町農業再生協議会を通して国や県、JA、湖東地域農業センターとも情報共有しており、集落営農組織の経営改善や高収益作物への転換支援、実需を見据えた生産の推進など様々な取組を強化しております。町の職員で不足する経験や知識は、こうした組織の専門人材との情報連携によってカバーし、農業者に施策の情報を遅滞なくお届けするよう努めているところです。

私たちの財産である農業、農村を将来に向け持続的に発展させるには、構造の転換が必要であります。昨年度から進めている土地改良施設大規模更新事業では、排水対策による農地の汎用化、経営効率を高めるための集積、集約化や大区画化などハード整備に取り組んでおります。

ソフト面においても、町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想や農業振興計画等の施策により、効率的で安定的な農業経営の目標を示し、農業の担い手の

経営改善を後押しし、耕作放棄地の発生を防ぎ、田園風景を未来につなぐ農地集積や鳥獣害対策等の取組、農業と観光の連携や新たな農業へのチャレンジを支援し高収益作物の導入を進めるなど、長期的な展望に基づいた持続的な農業経営への支援を今後行ってまいります。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） ただいま答弁いただきましたことにつきまして、再質問をさせていただきます。

やはり農家も、当然、いろいろのハード面の補助、あるいは補助金、これは大事なことは大事なんですけれども、やはり本当に必要としているのは、農業をする人、人の育成をどのように支援するかということであると思うんです。

先ほどの、今までの今日の質問の中にもいろいろありましたけれども、営農にいたしましても、やっぱり、今後引き継いでいく人をどうするのかと。ですから、人への要するに取組というのが非常に大事だと思うんです。ほんで、ハード面的な、先ほど言いましたいろんな都市整備とか資材とかありますけども、やっぱりそこよりも、それはそれなりに進めてもらって、町としては国とか県の補助はそれの面は受けることはしっかりと受けながらも、町はやっぱり人の育成に力を入れていくべきではないかなと、このように思っておりますので、その点について町長はどのようにお考えになるかお尋ねしたいと思います。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 人の育成という部分なんですけれども、かなりこれ、農業を取り巻く環境は近年非常に変わってきております。今までの感覚、感性だけではない市況も含めて、日本人がお米ということの消費量もやっぱりちょっとずつ減ってきておりますから、今までと同じような取組ではなかなかいかないと。人への育成、投資という部分でございますけれども、これ、当然農業用機械の支援であったりということもしてきておりますけれども、様々にハードと切り離せない部分もございますので、やっぱりこれは重層的にやっていく必要があるなというふうに思っております。

農業をしっかりとなりわいとしてできるかどうかというのは、それで生計を立てられるかどうかというところでございますので、やはり、先ほど申しあげましたように、今までの感覚ではないものを求めてきている消費者。それはすなわち生産者の顔がしっかりと見えるであったり、そこに魅力を感じるであったり、ストーリーを感じるで

あたりということに対して、付加価値分のお金を払ってくださる消費者もかなりいてくださるところもございます。そういう方々にしっかり響くような農業の取組、発信ということも、今日的な農業従事者を増やしていくという点においては、大変重要だというふうにも思っております。

現在、パソコン、インターネット、それからスマートフォンというところを含めて、これが新たな農機具だというふうに、現在言われてきております。そういう点では私ども行政も、今までの取組をベースに置きながらも、そのような高付加価値という市場にしっかり戦っていける人材を育成するために、私どもも、そういう感性をより磨いていくということは大変肝要になってきておるなというふうに考えておるところでございます。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） ただいま町長から非常にレベルの高い回答を頂きました。

確かに先端地、例えば愛知県の安城市とか、非常に果樹とかやっている。そういうところ、あるいは秋田県の大潟等の事例を見ますと、そういったスマホを使ったり、あるいはドローンを使ったりということで、非常に効率的なことをやっておりますけれども、愛荘町におきまして、それをどういふようにやっぱり取り入れていくのか。やっぱりそこが課題だと思うんです。先例地のものを物事で知ってるというだけじゃなくて、愛荘町にどういふふうによりやっぴりそれを密着させていくのかと。このところが非常に私は、やっぱり位置につけた、要するに政治になるだろうと、こういうふうに思っています。

そこで、担当課長にちょっとお尋ねをしたいんです。先ほど、町長のほうから終盤のほうで御回答いただきました中に、農業と観光の連携や新たな農業へのチャレンジを支援し、高収益作物の導入を進めるなど、長期的な展望に基づいた持続的な農業経営の支援を今後も行なってまいります。こういうような回答を頂きました。これ、具体的にどういふようなことなのか、事例をもって説明いただきたいと思っております。

○議長（伊谷正昭君） 農林振興課参事。

○農林振興課参事（山本拓也君） お答えいたします。

町長の答弁にもございました農と観光とをつなぐチャレンジというところでは、御答弁にもありましたように、その付加価値を高めることによって、農業に対する収益性を上げていくという取組の1つだと思います。収益性のある作物そのものを売るだ

けではなく、その収益性を高めるに当たっては、以前にも御答弁ありましたとおり、6次化などいろいろな付加価値を高める方策は不可欠だと思います。

具体的な事例といたしましては、農産物を確保する事業者、これが生産者が行いますと、当然ながら6次化ということになります。町内の商工業者と、地域資源との連携を今、深めようとしております。湖東三山館あいしょうにおきましては、ヤマイモを使ったジェラートを生産しておりますが、それ以外に、そのとろろをそのままパック詰めにして、それを冷凍することによって年中の収益につなげていこうとするような加工品も生産いただいております。これは、生産者がそのまま農産物を販売するよりも、販売の機会を増やすばかりでなく、生産者とその加工者、加工業者が連携することによって、さらに付加価値を高められたという点でも注目ある取組だと考えております。

こうした物産を観光と捉えますと、またそれも1つの要因になりますし、また、農業の体験というものを観光に取り入れたイベントも今年度、そして昨年度、2年にわたって実施させていただきまして、農作業を含めたそういう観光のイベントということも十分に効果のあるものと実感しております。

新規就農者という点では、今、新しい取組をしたいという声が愛荘町、多うございまして、非常に声が、私どもだけでなく農協、そして県の湖東農村事務所のほうにも幾つも声が寄せられております。この地域はそういう新規の就農をしたいという高まりが今まさにあるんだというところの、その声を実感しているところです。そういったところは、私たちだけでは不十分なところもございしますので、もちろんJA、そして今、その補助のところでは、制度をしっかり持っています滋賀県のほうと連携をしながら、その取組を高めていきたいということを今思っているところです。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） ありがとうございます。

そうですね。別に農業だけじゃなくて、職員が持っている要するに力というのは大きなものがあると思いますけれども、それは至って限定的なものだと思うんです。ですから、今の農業のところでお話ありましたように、方々の方の、いろんな専門家の、要するに知恵なり工夫、そんなものをどう生かすか。そのタクトを振るのが町の役目だと思っていますので、ぜひそこはしっかりと、よその町がどうだとか県がどうだとか、そんなこと言うてないで、愛荘町としてはどうするよな、どのようにタク

トを振るのか、そこをしっかりとやっていただきたい、こういうふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、5点目の質問に入ります。

他市に勝る積極的な企業誘致、税収増加と地元の雇用につなげるという公約がありました。この4年間の取組と実績はどうか。ここ何年間、これといった実績が得られていないが、時世柄しょうがないという考えがはびこっているように思います。町長も職員も、成果が得られてないことに抵抗がなくなっているのではないのでしょうか。そんな疑問を持ちます。

この分野でこそ、町長が民間企業の役員として活躍されていた経験をいかんなく発揮されるものと思っておりました。取組も、企業誘致ガイドの発行、県等との連携、PR程度で、いずれも待ちの姿勢であり、こちらからセールスに出向く等の積極的な取組が行われていないのではないかと思います。この点についてお尋ねをいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 私が町長に就任してから、企業等からの情報収集に努めてきたほか、進出を検討している企業からの問合せに応じるなど、様々なチャネルを駆使し、誘致に当たってまいりました。

また、不動産開発業者ともお話をさせていただいており、直近であれば、先月も事業用地に関し、私に問合せを頂いた民間事業者を窓口となる開発に携わる町関係課につなぐなど、積極的なアプローチを行っております。

これらの結果、民有地2か所に企業が進出するなどの進展があったところです。特に、みゆき公園近くの東部ネットワークについては、私が経営者の方と直接お出会いしてサポートを行うなど、トップセールスを行った結果、誘致に結びつけることができました。また、現在、斧磨地先での開発地においても、私が先頭に立ち、先方とのコンタクトを取っております。

一般論として、特に公有地を有する場合、企業誘致は税収増加による財源の確保、若者をはじめとする住民の雇用機会の創出、また地域産業の活性化が見込まれる重要な施策であります。

これまでの議会においても、他の市町に存在するような工業団地像を念頭に置いた御質問を頂いておりますが、議員も御承知のとおり、現在、当町には開発に適した面

積を有する公有地はありません。仮に、町が工業団地等を整備するようなことを想起すると、用地取得と整備に要するコストや空き用地が発生した際の費用回収の面などのリスクや負担を住民に課すことに直結しますので、今後も、現在存在する民有遊休地を主とした企業の誘致等の利活用に当たってまいりたいと存じます。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） 再質問したいと思います。

実は、4年前になりますけども、ごみ処理問題が大変な、この町にとっては問題となりました。それで、竹原地区の、というも梨園ですけど、そこにアウトになりましたときに、町長もその利活用については今後しっかりと対応していくと、こういうようなお話をされたと思います。現在、その状況につきましては、今までどのような対応をされてきているのか、あるいは、見通しがあるのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 竹原の梨園跡地に企業誘致を行うことにつきましては、過去に議会でも御質問を頂いているところでありますが、当該地域は農業振興地域整備計画における農用地区域であり、施設を伴う開発は、収穫した農作物を50%以上活用した農産品加工の工場等に限定されていることに加え、用排水等の産業インフラの整備がないのが現状です。長年にわたり、他用途の活用ができていなかったことから、企業誘致や開発は非常に難しいと言わざるを得ないと認識しております。

今回、西澤議員からは、議会での御質問ということでございますが、他の幾人の先生方からは、より町の我が事として、アイデアや構想案を住民様と御検討、御相談くださったり、東部地域の豊かな自然環境の活用を図るため、私にもお声がけくださり、住民の方々とともに地域を踏査する機会を設けてくださったりと、地域に根差したお取組を頂いております。

このように、当該地域の活用につきましては、企業誘致以外の構想や視点を頂いている方々もあり、幅広く検討してまいりたいと考えております。

なお、その際には、住民の皆様の御期待や御意見、また、主体の確立や主体性、熱量も持続的な事柄とするには大切な要素ですので、しっかりと耳を傾け、取り組んでいく所存です。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） 今まで、5つの項目につきましてお尋ねをしてみました。
町長が公約されましたのは21項目ございましたので、この21項目全体にわたりまして検討はされているのかどうなのか、お尋ねをいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 当時の紙面にも記させていただいた部分でございますけれども、しっかりと形というのが直結するかどうかはそれぞれありますけれども、しっかりと対応し、また、進めてくることができたというように考えております。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） その段階で、町長だけの御意見ではなくて、副町長以下、内部からの発想というのは上がっているんでしょうかどうか、お尋ねいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 発想というふうにおっしゃっていただいているのは、私が記してきたものを、行政的に実現していくためにはどのような視点であったりアイデアであったり、またアドバイスであったりということを得ながら進めたかということでございますでしょうか。

そういう部分に関しましては、やはり、もちろん皆さんプロの行政マンでございますので、過去からの経緯を踏まえた上で、より効果的な対策にするためにはこのような進め方がよいというふうに考えておるといふところは、常に私にも意見を頂きながら、そういうところを含めて共に実現をしてきたものでございます。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） では、次の質問に移ります。

さきの9月定例会において、引き続き町政を担いたい。そして、次の4年間の思いを述べられました。確かに現状、課題等も取り上げられましたが、総じて概要的なものでありますので、いまして具体的に伺いたいと思います。

1つ目です。愛荘町では、県下でも数少ない人口増加の町であります。先頃発表されました自治体データバックでは、2015年から17年の平均で、全国1,788自治体のうち人口が増加しているのは330、愛荘町は、209位、0.91%の伸び率にあります。この原因を町長は旺盛な宅地開発にあると言われておりますが、そのような表面的な理由ではなく、もう一步踏み込んだ分析が必要であると思っております。人口減少が続く中で、愛荘町の人口を維持していくには、それなりの政策が大切です。

私は、その1つとして、町長も認識されていると思いますが、子育て、教育の充実にあると思います。1つに、この分野で県下1を目指すべきです。愛荘町はが子育てがしやすく、いろいろの支援があり、保育園、幼稚園に入りやすい。放課後児童クラブが充実している。学力向上に積極的である。中学生まで医療費が無料化である。さらに給食費の無料化も検討すべきです。そのような政策が大きな魅力となり、若い人の増加、購買力の増、町の活性化が進みます。このことについてどうお考えなのか、お尋ねをいたします。

また、先日の全員協議会で、本年度の全国学力・学習調査の結果が報告されました。愛荘町は全国、滋賀県平均を下回る憂慮すべき状態にあります。いろいろの原因がありますが、子供たちだけを見て判断するのは、氷山の一角を見ているのと同じです。この子供たちを取り巻く環境、家庭、大人の行動などに問題はないのか等を総合的に考える必要があります。愛荘町全体の底上げを図る生涯学習を含めた長期戦略を立てるべきです。この点を2点目としてお尋ねします。

もう1点は、直面している学校、学習の解決策として、町費による講師の配置等も、他の市町との比較ではなく、重点事業として考える必要があります。このことについてお尋ねをいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 今ほど西澤議員から御質問いただきました部分、大変町の今後にとっても大事な部分でございます。人を育てていくというところ、特に次代を担う世代の教育環境をどのように整備していくかということは大変肝要だということに思い、私も日々当たっておるものでございます。

子育てと教育の分野で県下1を目指すべきとの御意見ですが、町の将来を担う次世代の人づくりは大変重要と認識しており、これまでの4年間も保育所や幼稚園、放課後児童クラブ等、保育、子育て環境の充実を進めてきたところです。引き続き安心して子供を産み育てることのできる環境を保障し、子どもや子育て家庭を社会全体で支援する施策の推進を重点的に進めていく所存です。

また、全国学力・学習状況調査の結果も踏まえた教育の長期戦略についてですが、教育委員会や学校現場とともに、確かな学力と読み解く力の育成や減メディア・親読書の取組をさらに深く浸透を図るとともに、中長期的な教育施策の構想として、母親の生を受けた胎児が、中学校を卒業するまでを人生の基礎を確立する16年と捉え、

系統的、継続的な施策を進めてまいりたいと考えております。

なお、町費講師等の人的配置は、現状で必要数が確保されているものと認識しております。現在、学校園では小学校間や中学校間の連携、校区ごとの幼小中連携を通じた授業改善を行っております。また、家庭へは学校園、教育委員会、関係機関、団体等が連携し、メディアコントロールされた生活習慣の確立等についての働きかけを継続的に進めてまいります。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） ただいま回答いただきましたことにつきまして、少し再質問したいと思っております。

先ほど申し上げました自治体データバック、これで、草津市や守山市は愛荘町よりも県内では上位にあります。両市は、京阪神に近いという地理的なものや買物が便利、医療機関があるなど生活環境の充実が暮らしやすさを評価されているためだと思いますが、同時に子育て、教育の向上を政策の中心に備えて取り組んでいる姿、これが市民の共感を得ているからだと思っております。愛荘町の人口増加は、単に地価だけの原因ではないと思っております。やはりそこに政策があって、その政策が非常に魅力あるからではないかと、このように思っております。その部分をもっと見えるようにさらに充実していくことが大切だと思います。町長は、ほかの市町に比べ、愛荘町の魅力がどこにあると捉えておられるのか、また、ナンバーワン政策についてどのような考えを持っておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 愛荘町の魅力ということでおっしゃっていただきました。また、ナンバーワン政策というところでもございますけれども、愛荘町の魅力というところ、これ、お住まいになっている地域によってちょっとずつ異なるところもあるというのは感じておるところでもございますけれども、やはり町の東部地域におきましては、この豊かな自然というところ、そして人の温かさというところをよくいろんな統計等々でも感じておるところでもございます。また、町の西部地域におきましても、よりその歴史というところも含めて、中山道を持つというところが大きいかというふうにも存じますけれども、やはりこの商業の町というところの御認識も大きいのかなというふうには思っております。

そういう点におきまして、愛荘町の魅力というところでもございますが、この自然環

境、そして歴史、そして金剛輪寺様がいてくださるといふところも大きなものでございますけれども、様々に、やっぱり水に根差した文化が本当に根づいているなといふところが大きな魅力であるといふふうに思っております。

こちら、これはもちろん繊維業も含めて、そこから生まれている今のびん細工手まりといふところもそうでございますけれども、あと町内のこれ、本当に大変ありがたいことでございますけれども、皆さん非常に熱を入れて地域のことをやっていこうといふ思いの方が多いといふところも特徴であるといふふうに感じておるところでございます。

ナンバーワン政策を掲げていくといふことは、いつの時代も大変重要だといふふうに思っております。子育て環境をしていく、教育環境をしっかりと整えていくといふときに、子供ばかりにそれを期待してしまうと、なかなか酷なところがございます。正直な部分としては、やっぱりその鏡である、子供は私たち大人の鏡でございますので、しっかり私たちがよい背中を見せ続けていくといふことが大きな、これからも取り組んでいくところであるのかなといふところは1つのテーマだといふように認識しております。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） 愛荘町の魅力について、いろいろと御答弁いただきました。

それで、否定はしません。これは、人それぞれによつて思いが違ふと思ひますけれども、ですから否定はしませんけど、やっぱり愛荘町の人をどう見ているのかと。人の、少し温かさといふようなことも触れていただきましたけれども、やっぱりそこに住んでいる人をいかにしっかりと見ていただいでいくのかと。ここに、やはり愛荘町の魅力をぜひとも見いだしていただきたいなといふふうに思っております。

それで、先ほどの質問の中に、私は給食費の無料化も進めるべきでないかと、こゝういふようなことを申し上げました。それで、県下でも給食費の無料化を進めている市町村があります。給食費の納付状況からも、親の所得格差、母子家庭の貧困などが推測できる状態であります。

先日も、2年度の決算において、給食費の滞納に関しては、要保護費、準要保護費からも徴収しているとの報告がございました。保護者の同意を得てということでありましたけれども、行政として本当にこれが正しい判断であったのかどうか。その性格からいきまして、そこから幾ら保護者の要するに同意を得ているからといふ、そ

れで、要するにこれが見えないのかというような言い方じゃなくて、そこは行政として、もうひとつ考えるべきではないかと、このように私は思っております。

先ほども町長は、子供だけを見ているんじゃなくて高齢者の云々ということも言われましたけども、予算全部から見ておりますと、高齢者は介護保険制度があり、医療保険も入っている。いろいろ制度がありますが、非常に、投資としては大きい投資がされてます。ですから、子供に対する投資という観点から考えていくと、やはりこれからはここに重点を置くべきではないか。こういうように思うわけです。

ほんで、さきの衆議院議員選挙で日本維新の会が非常に大きな支持を得ましたけれども、その1つには、やっぱり市立高校の授業料の実質無償化、そしてから大阪市立の小中学校の給食費の無料化、このところがやっぱり大きな原因であったというように見ております。住民の声をしっかりと酌み取って、要するに施策を進めているというのが目立っているというように思います。

愛荘町でも、給食費の無料化について真剣に考えるときだと、こういうように思いますが、その点についてどうなのか、過去にも否定されるような答弁ありましたけれども、改めてこの点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 給食費の無償化はどうであるかというところの御質問でございますけれども、今、給食に関わる部分で大体2点後半です、2.6億円ぐらいの予算を充てているかというふうに思います。保護者の皆様から、給食費として充てられて徴収の上頂いているのは幾らかというふうに申し上げますと、その半分ぐらいというところであるかというふうに存じます。

私を感じる部分、やはり政策としてなぜそれをしていくのかというところが共通の社会的な理解、またその要請というところが、本当にみんなで一となるところになるのであれば、いろんな施策をして進んでいってよかろうというふうに私は思っておりますが、現時点において、私の今の捉え方としては、やはり児童の給食費ということが半分はしっかり公費を充てながら出されているということで、そのことを限られたそれぞれの御家庭のやりくりの中からはしっかりと支出を頂いて栄養価の高いものを学校現場において頂いているということの価値や重みということを保護者の皆様、また児童、またそれぞれ教育に携わるみんなが共有できるということが大変肝要だと思っておりますので、もちろん西澤議員が説いていらっしゃる部分も、全て何でも無料が

よいということではないというふうに当然存じてはおりますけれども、現時点において、私が形としては、それで今、目の前にあることがどれだけ多くの御貢献のもとでなされているかということのを改めてみんながそのことを捉えられるというような現場であってほしいというのが私の思いであるところでございます。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） それじゃ、給食費の個人が負担しておられる金額というのは、大体でよろしいですけどどのぐらいになりますか。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

全体としては約1億2,000ということでございますが、それぞれの月額というところがありますので、教育振興課のほうから答弁させていただきます。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） 月額結構です。2年度の決算でいきますと、個人負担金は実は1億2,000万もないんですよ。決算書を見ますと、9,935万なんです。ですから、このぐらいの金額でしたら、子供に対する投資ということで十分に考える対象にはなってくるんじゃないか。可能性のある金額ではないかなと思いますので、これ以上は申しませんけれども、ぜひ考慮していただきたいなと、このように思います。

それで、次の再質問の2点目になりますけれども、学力・学習調査結果の改善について、以前、教育民生常任委員会で横浜市を研修しました。それを紹介いたします。

退職された校長先生を中心に、職員OBが校舎において放課後事業を行っているところでありますが、重点事業にはそれなりの経費が投入されています。来年度からは、従来の学級担任制から、教科担任制が始まります。既に先行しているところでは、授業の質を高める学力アップになるとも言われております。よく近隣市町での比較で、愛荘町の取組、予算は遜色はないと言われておりますが、町の重点事業として位置づければ、そこに支援を集中するのは当然のことだと思いますので、やはり先ほども、要するに、講師の派遣とかいろいろとありましたけれども、やはり愛荘町がここに力を入れるということであれば、そこには予算を集中すべきだと、こう思いますが、そのことについてお考えをお尋ねします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 教育への予算、また資源の投資ということは大変重要である

という思いは変わらず持っているものでございます。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） 次の質問に移ります。

以前から再三、一般質問で取り上げておりますけども、愛荘町の医療をどうするかという課題に対しても、もう一度真摯に検討すべき時期に来ております。コロナ対策では、町内の医療機関に大変な御協力を頂きました。現在、町内で活躍されている医師の年齢は高く、夜間や休日、祝日に不在となる医療機関もあります。この実態をどのように捉えているのか、1点。

2点目としましては、今後5年後、10年後の状況をどのように考えておられるのか。現在の町民の受診状況を見ておりますと、確かに周辺の病院に受診している割合が高くなっていますが、今後一段と高齢化が進み、高齢者の独り住まい、高齢者夫婦所帯が増加してくると、通院治療も難しく、往診してくれる身近な主治医も確保ができない事態が考えられます。コロナ禍で、感染者の多くが自宅療養を余儀なくされ、医療崩壊、行政の医療放棄が問題となりました。一方、医療機関の設置には、医療従事者の確保など困難な課題や相当の時間と費用を必要とします。

今回のコロナ問題で、改めて国の医療体制、医療行政の在り方が浮き彫りになりましたが、住民に一番近い地方自治体としての役割、すなわち町民の健康の保持、病気に対する不安への対応、公衆衛生の備えが問われています。町立診療所に限らず、民間診療所の招聘も含めて将来予測をして、今から手を打つべきだと思います。このことについてお尋ねいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 議員御指摘のとおり、町内で開業されている8診療所の医師の年齢は60歳から80歳代と高く、平均年齢は68.9歳でございます。また、町内在住医師は3診療所で、残りの5診療所の医師は町外から出勤し、診療に携わっていただいている現状です。

このままでは、10年後には町内全ての医師が65歳を超え、平均年齢は70歳代後半となります。

現在、町内で診療されている8診療所のうち、その御家族等が医師免許を取得しておられるところが6か所あると把握しております。

町としましては、そういった町内医師の御家族等のUターン診療を促す施策や当町

での診療を希望される民間診療所や個人への支援等の研究や立案を検討するフェーズが近づいていると認識しております。

また、地域医療を担う医師の高齢化や医師不足の状況は、当町だけでなく、県内多くの市町の課題でもあり、滋賀県医師確保計画に基づき、県全体での医師確保についても、引き続き県へ要望してまいりたいと存じます。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） 再質問をいたします。

町長、今の答弁は、当分手をつけないよと、こう言うているのと一緒のことだろうと思うんです。ほんで、そこで答弁の中にごさいました、支援策の研究や立案を検討するフェーズが近づいていると認識ということなんです。これは、認識しているじゃなくて、具体的にやっぱり取り組んでいくべきだと、こういうように思いますが、その点をお尋ねします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 全てに関してでございますけれども、特にドクターの方々がどこで開業をされるかとか、どこでそのドクターとしてのキャリアを積まれるか、これから診察をなさるかというところ、先様がおられることでございますので、町がこのような形でやりますのでよろしく願いますとなかなか言いにくいところもあるかというふうに存じております。

そういう点では、町内の先生方と非常に密にコミュニケーションを今も取らせていただいておりますので、先生方もそのことはかなりの課題であるというところは御認識いただいております。また一方、広域で近隣の市町とのこの医療資源というところをしっかりと共有しながらということも取り組んでいる部分でございますので、先様、また、いろんなパーツパーツ、要素要素というところを鑑みながら、どのような形が最適解になっていくのかというところを研究をしていくところであろうというような考えでお答えをしたところでございます。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） いや、確かに今、先生方がそういう認識を持っていただいているというのは非常にこれ、時期的にはベストなんです。本当に、言いましたら競争相手をつくるわけですから、先生方からそういうような認識を示していただくのはめったにないんです。ぜひともそこは、この機に一気にやっぱり、どうせよというこ

とは言いません。この愛荘町の医療をどうしていくのかという広い分野からやっぱり考えていくべきだと思いますので、ぜひともそれはやっていただくようお願いしておきます。

次の質問に入りたいと思います。愛荘町発の創造事業が見えません。安定した行政運営は大切ですが、これに固守していると、町の発展は望めません。きらりと輝く自治体であるためにも、国や県の指示待ちではなく、町自らの創意工夫が求められます。国や県の枠組みの中で動く、ほかの市町はどうしているのかという横並びで動く、このような考え方が強く働いているように思います。

民間では、どうして生き残るのか、自分の会社を守るには、従業員とその家族を守るにはどうすればよいのかに一生懸命です。チャレンジ精神を持って事に当たる、これが仕事として大事です。そのための工夫と、広く世界に目を向け、世間の動きに敏感になることです。

例えば、先頃開催されたCOP26で問題になっている地球温暖化、あるいは持続可能な開発目標、SDGsなどにどのように向き合っていくのか、先鋭的な取組も町民に明確に示す必要があると思います。

各自治体は競争しているんです。このことについての考えをお尋ねいたします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 全ての世代が町に愛着と誇りを持ち、愛荘町で生まれ育ってよかったと思えるまちづくりを目指し、様々な分野の施策に取り組んできたことは、さきの9月議会でも答弁させていただきました。

各地域がそれぞれの特徴を生かして、自律的で持続可能な社会をつくることを目的として創設された地方創生の施策を活用し、令和2年度より中山道愛知川宿、近江鉄道愛知川駅等を中心とするエリアをウォークアブルゾーンとして位置づけ、居心地がよく歩きたくなるまちづくりの構築に取り組んでおり、特に空き家対策や移住施策を絡めたまちのにぎわい創出については、これまでの制度の延長ではない、民間活力を活用した新たな事業を進めています。

そのほか、ゆめまちテラスえちと滋賀県麻織物工業協同組合を繋げ、麻織物から町の魅力を発信するとともに、愛荘町LINE公式アカウントの開設による情報発信の磨き上げ、特産のヤマイモなどを利用したスイーツを巡るスイーツライド、びんてまり製作体験やびんてまり体操の誕生など愛荘町の魅力発信に努めてまいりました。

また、町としての発信のほか、あいしょうジュニア魅力探検隊（こどもボランティアガイド）の活動支援により、町民に町の魅力を知っていただくための取組なども進めています。

さらに、学校図書館の充実を図ることで、当町の将来を担う人づくりの狙いに合致した取組を進めました。

今後も、当町の施策については、時代の潮流を捉え、みずみずしく新陳代謝がなされる町であるよう、社会情勢や町の財政状況などを多角的に捉え、積極的に進めてまいる所存です。

○議長（伊谷正昭君） 西澤君。

○4番（西澤桂一君） あと1分ちょっとですね。

4点目です。町長の行政運営についてお尋ねをいたします。町民のためにより高い行政サービスが提供できるよう期待をして質問をいたします。

1つです。町政運営に当たっての方針が見えませんが、この4年間を振り返ってみますと、ほかの議員も指摘しておりましたが、教育長の1年に及ぶ不在、ゆめまちテラスの運営方針の変更、公共施設の在り方やごみ処理問題に対する対応など、十分に説明がなかったものや唐突に示されたものがありました。

町民の信頼を高めるためには、日頃からこのような目的に向かって、このような方法、手順で進めていくということが、町長自らの言葉によって具体的に町民に示すことが必要です。この点について不安があったことは否めません。町が発展するには、町、議会、町民が同じ方向に向かって進んでいくことが不可欠です。町民は信頼できる強いリーダーを求めています。このことについてお尋ねをいたします。

2問目です。物事を進める根本は、お互いが分かるまで議論を進めることだと思います。以前のように、1を聞いて100を知る理屈は通用しません。人の話をよく聞く、自分の意見をはっきりと言う。その繰り返しで、最後は明確な結論を下す。これがリーダーに求められる資質であると思います。幾ら正しいことを言っても、相手に届かなければゼロです。職員に対しても、町民や団体に対しても同じですが、この4年間、そのような思いを持ってきました。このことに対してどのように思っておられるのかお尋ねをいたします。

3点目です。

- 議長（伊谷正昭君） 西澤君。
- 4番（西澤桂一君） 何ですか。
- 議長（伊谷正昭君） 時間。
- 4番（西澤桂一君） もう3点で終わりますから。
- 議長（伊谷正昭君） もうそこで終わり。
- 4番（西澤桂一君） はい。ほな結構です。
- 議長（伊谷正昭君） 町長。
- 町長（有村国知君） これまでお示しをしてきた政策については、根拠を持って方向性を決定しているもので、その方向性について、議員全員協議会などで議会の御意見も頂いた上で、住民の皆様へも説明し、意見を伺ってきております。これまでの政策決定においては、常にとどまることのない変化の時代において、総和としての住民の幸福に寄与するかを根底に置き、当たってきております。

愛荘町が発展していく方向性については、常々説明させていただいているとおり第2次愛荘町総合計画に掲げるめざすまちの姿、「愛着と誇り。人とまちが共に輝くみらい創生のまち。」であります。これは町民の皆様とともに進めるまちづくりの基本目標であり、町民、事業者、団体、住民自治組織及び町行政が信頼関係により結ばれた強い絆のもと、共に手を取り、考え、行動していくことが重要であります。どこであれ、信頼できる強いリーダーは、一朝一夕でのものではありません。ひたすらに強い信念と思いを持って、より多くの方と手を携え、大切な任に当たってまいりたいと存じます。

行政が施策を立案し、事業を進めるに当たっては、国の動向をはじめとする社会情勢、地域課題や今後予想される事案などから、住民や団体が必要とされるものを把握し、町の事業計画のもと、担当部署において作成した政策案を町長職として担当課並びに関係課とともに議論し、政策としてお示ししております。

このプロセスにおいて、職員のみならず、住民や関係者の皆様の視点や御意見が重要と認識しており、町が実施する政策に係る各種協議会等においては、多様な人材に参加いただき進めております。そして、もちろん住民の皆様近く、町内くまなく活動いただいている町議会議員の皆様には、様々な機会を通し、御意見を拝聴し、それぞれ意見交換もよくさせていただいております。

また、庁内においては定期的な管理職会議をはじめ、各種の協議など、意思疎通と

議論を重ねることで、一丸となった行政運営を図っています。

私を含め、様々な立場からの意見を出し合い、議論することで、よりよいまちづくりを進めてまいったと認識しております。

○議長（伊谷正昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開を3時にさせていただきます。

休憩 午後2時45分

再開 午後3時00分

○議長（伊谷正昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 外川善正君

○議長（伊谷正昭君） 一般質問を続けます。7番、外川善正君。

○7番（外川善正君） 7番、外川善正、一般質問を行います。一問一答でお願いいたします。大きく質問は2つあります。

1点目は、現在までに取り組んできた農業政策における取組状況と課題について及び今後の今後における農業施策の方向性と取り組むべき施策の内容をお尋ねします。

本町の東部地域における集落営農は、数十年前に田畑の整備を行い、農業機械の共有化や共同作業による効率的な運営を目指してきました。この頃は、まだ農業者自身が自分たちの集落の農業は自分たちで守ろうと、この基本理念のもとに、専業農家はもとより、兼業農家であっても多くの事項を前向きに捉まえて農業に取り組んできたところであり、1集落1農事組合法人の設置により、共同作業の推進や大型機械の導入により、さらなる効率的な運営を目指しながら今日に至っているところであり、ます。

しかしながら、今日の農業経営は、農業従事者の高齢化、若者の農業離れといった傾向が目立ち、集落においては、高齢者が主体の農業団体に変わりつつあります。一時期、農業の6次化の構想も耳にしたものでありましたが、机上での形にとどまってしまう、具体的な展開も図れず、現時点においては、ただ単に米、麦、大豆の土地利用型の作業を継続している状況であります。

特に近年目立つ点は、兼業農家においても一通りの農業機械を所有されていた、いろんな使用機械が壊れ、更改するにも価格が高過ぎたことにより、米消費量の減少に

伴う米価の低迷や生産資材の高騰などにより、全ての田地を委託されるケースが増加してきたことも現在の状況であります。

このようなことから、委託される農地は増加する一途であり、その反面、さきに述べました高齢化や農業離れされたことにより、農業従事者の確保が難しく、存続が危ぶまれている状態であります。

以上のことから、次の点についてお尋ねします。

1点目、現在までに取り組んできた農業政策における取組状況と課題について。

2点目については、今後における、農業施策の方向性と取り組むべき施策の内容についてお尋ねします。

この農業に関しての質問は、今朝1番目の村西議員、そして5番目の西澤議員から本当に詳細にわたってお尋ねがありました。なので、重複する点も多々あるかと思えますので、そういう部分についてはできるだけ割愛していただいて、触れてない部分はあるかないかはちょっと分かりませんが、答弁をお聞きしてから再度質問します。よろしくお願ひします。

○議長（伊谷正昭君） 農林振興課参事。

○農林振興課参事（山本拓也君） 本町の農業施策におきましては、農地を保全し、農家の営みを支える集落営農組織の働きは大変重要です。町では、農業経営基盤強化促進法による認定農業者の事業継続支援や農地中間管理機構による担い手への農地集積、集約化、国費を財源にした機械施設整備補助、このほか、農業再生協議会による産地交付金、水田活用の直接支払交付金の交付によって、集落営農組織の支援を講じてまいりました。

また、基盤整備事業においても、経営体育成支援事業の活用による農用地の整備やかんがい排水施設の継続的な活用等を図るため、国、県、沿岸土地改良区との連携による国営湖東平野地区事業等を実施してまいりました。

また、町ではほかに例が少ない町単独の集落営農条件整備事業を推進することで、国庫事業の採択が困難な営農組織に対して、農業用機械や農業施設の整備を補助しております。なお、施設野菜については、パイプハウス施設の設置に係る補助を実施していることで、収益性の高い作物への転換等を促進しております。

しかしながら、集落営農組織は農地の維持を目的とした集落単位の小規模経営が多く、耕作面積の拡大や生産効率に限界があります。湖東地域農業センターが昨年度実

施しました集落営農法人意識調査では、構成員の高齢化や後継者不足、経営参画意識の低下から役員の後継者やオペレーターが不足し、回答した組織の3分の2が10年後の共同活動は停滞すると予測しております。組織の後継者対策が喫緊の課題と認識しております。

この状況は当町に限ったことではなく、全国的に大きな課題となっております。町としましては、国、県、JAなどの関係機関の連携の上、水稻中心の経営からの転換や組織経営への専従者雇用や地域の非農家との関係づくり、近隣組織間の連携など、課題解決に向けた事業を推進しようとしているところです。

しかしながら、こうした取組も地域や組織自身による取組が行われなければ何も変わらないことから、町JA農業センターでは、今後、さきの集落営農組織意識調査の結果を地域にフィードバックしていく際に、組織の課題解決に向けての主体的な取組や議論の開始を促し、持続的な農業経営を後押ししていく考えです。

○議長（伊谷正昭君） 外川君。

○7番（外川善正君） ありがとうございました。

私も、以前は認定農業者で、数年はやっておりました。そして途中でひょんな事情からもうすることができなくなっただけですけど、その頃からずっと見ている、この農業の取組体制、体制いうのかな、やる方法は、集積とかそんなものについては、今とずっと変わらず続いているというふうに見えています。中へ入ったら、少しは変わっているかもわかりませんが。そして、その支援についてもハード的な部分、そういうような部分ばかりが目立ち、パイプハウスにしる野菜に転換するための支援かとは思いますが、それはいろんな野菜を作るといって、そういうようなところまでは至っていない。それが現状ではないかなと。

以前は、兼業農家であっても、それぞれが機械を持ち、それぞれが終始一貫して自分のとこでやっていたことがありましたので、やはりこれはこうしたらもったいないとか、これはこのほうが便利だとかというようにいろんな工夫をして、農業経営を支えてきたわけです。それが、時代とともに営農法人化になって、ひょっとしたらみんな、共同でやっているという、そういう意識があって、その経営に対する感覚が、本当に自分の会社として見る見方ができないようになってきているのかもわからんというふうに思っているんです。

そこで、前も委員会の中でも質問させていただいたんですが、そのハードに、ハー

ドというかそういう面に使う支援金、それは必要なものは必要で、やっぱり続けていたいただきたい。けれども、これからは、品質のいい米を作るとか、おいしい米を作るとか、リンゴとかミカンにしる、やっぱりよそよりは甘いリンゴを作って、売出しに出してはると。そういう、高くてもおいしいものは買っていただけると。今は、国際的にも交流があるんで、本当に香港やあっちのほうは、おいしかったら買わはると思うねん。人というよりも、そこらの農業やっておられるとこよりずっといいものを作る。いいものを作って、それをやっぱり国内、国外というところへ進出していくように、そういう施策にもお金を使っていたきたい。

それは、さっきにも話ありましたように、横を見ながらやっていると絶対できんと思うんです。我が町のこの農業をこういうふうにしたいというので手を振ったら、多分ついてこられると思う。それはどんな産業でも一緒やと思うんです。少子化になるのも、農業もなれば、健康問題、いろんところがなってくると思います。そういうようなほうに、今後はお金を使っていたきたい。ハードの支援も必要やけど、経営を確立化させるためのノウハウをどこかから仕入れてきて、展開して、現地は現地で、農家の大きい字もあれば小さい字もあるんで、そこら辺連携してその中で協議してもらい、行政においてはJAとかそういうようなところと色々なことを議論し、そして、違うところからいいものを取ってくる。それを最終的には現場と行政がきっちり話し合っ展開して、そこへ大きな支援を持っていくという、そういうふうなことをせん限り、もうあと五、六年したら、もうこのままでしたら、営農は潰れていくんちやうんかなと心配しております。

そこで、今後、こういうようなことに行政としてお金を使っていたけるかどうか質問します。

○議長（伊谷正昭君） 農林振興課参事。

○農林振興課参事（山本拓也君） 議員のおっしゃっていただきますことにつきましては、現場でもひしひし感じる日々でございまして、ほかはない、こうしたいという、事業が必ず必要になろうと思います。ただ、こういった事業について、どうしても主体探しといえますか、本当にそれを必要としている方々が取り組まなければならない事業になってくると思います。

今までも、6次化ないしは高収益作物への取組というのは都度行われてまいりましたが、どうしてもそこが持続しないという事態で頓挫してきた歴史もございまして。

うした中で、その町としてできることは、その主体性を持った取組に後押しをするということに尽きるのかなと思ひまして、今まさに、その集落営農の体制をどうしていくかというところをこれから各組織に落とししていこうということを湖東地域の農業センター等とも話をしているところです。

各集落組織が必ずやその組織を維持できるというところにはなかなか持っていくのは難しいと思ひますが、横連携で申しますと、組織同士の連携、2階建てですとか、様々なことが今、研究されております。次の時代を担える組織にしていくというところで、やはりその組織自体にこれから落とし込みをしていく、そのための時期なのかなと思ひますので、種々の補助金などの制度と併せまして、その思いを、皆様と共有していきたいと、そのように考えているところです。

○議長（伊谷正昭君） 外川君。

○7番（外川善正君） どうか、行政のほうもしんどいかもわかりませんが、やっぱりそこは責務の範囲はしていただいて、やはり現場の農家さんのほうも、経営の改善に対する発想の転換ですか、そんなものをやっぱりやっていただき、共に潤う本町にしていってもらえればと思ひます。よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

2点目は、有村町長が愛荘町の町長に就任されてから今日に至るまでの事業全般の推進に関してお尋ねします。令和3年10月の全員協議会で、報告事項の1つとして行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針の中で、全ての課を愛知川庁舎に集約した後、秦荘庁舎を支所として位置づけ、その支所で実施する業務の説明を現時点における中間報告としては行われました。

この件について、少し疑問を感じました。それは、令和3年4月に臨時議会が開催予定されたその提案議題の1つとして上程を予定されていた行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針でありましたが、臨時議会当日の朝、全員協議会の中で、上記の当該案件は見送るとの発言があり、その時点におきましては、明確な理由もなく報告されました。後日、その事由として、議員の中で多くの反対が見受けられたことと発言されております。

本来、令和3年4月に本件を、本案件を上程し、審議を行うとするならば、この時点までに秦荘庁舎を支所として位置づけを行い、支所業務の内容を協議し、実施すべき業務内容を整理しておかなければならないと私は思ひます。また、支所設置に伴う

他の事項についても、整理されていなければならない。また、住民説明会の開催についても、検討委員会等には住民の方が入っておられるので改めて実施する必要はないとのコメントは、以前の一般質問の中で、たしか副町長ですか、答弁されておられましたし、答申後のパブコメが終わった時点での説明会は行わないと発言されていたにもかかわらず、コロナ禍による感染が拡大しつつある令和3年1月に突如説明会を実施すると町長は決められましたが、感染拡大等の社会的影響を考え、周囲の反対の声に中止を決定されたことがあり、それ以降、本件に関しての住民説明会は行わないと発言されました。

このように類似したものは、この庁舎集約に関わる案件の中にも、また、庁舎集約の基となった愛荘町公共施設等総合管理計画など、一連の計画案件の策定段階の中においても以前に答弁された内容と全く反対の答弁を行っている点多々見受けられました。これらの案件の中には、将来の愛荘町の進むべき方向性を示したグランドデザインやマスタープランの策定が令和4年3月末頃に行われると聞いております。策定がね、本来ならば先にグランドデザイン等の整理を済ませ、これらと整合性を図りながら展開していく必要があるのではないかと考えます。関連性が伴う施策などは、最も基本となる、基となるものから固めていき、底辺については、しっかりと細部にわたって整理することが必要ではないかと思えます。

これら以外の日常業務の中でも、ある課で業務ミスが発生し、担当課長が紙面に詳細事項を記するとともに会議の中で口頭説明を実施しているにもかかわらず、この件を定例本会議の一般質問の中で、町長はこのような言葉はどこから出てきたのか分からなく、お答えしかねますと反論したこともあり、町長の答弁に疑問を感じた一コマを見ました。

このように、町長が行政業務を推進していく段階で、一定の姿勢で判断されず、その都度の考えで整理をされているようでは、行政と住民の皆さん、並びに議員との距離は離れていくばかりで、行政の信頼は遠くなるものではないかと考えます。

以上のことから、1点目に、冒頭でお話しさせていただきました令和3年4月時点での前述の上程案件に関わるものについては全て終わっていたのかお尋ねします。

2点目に、ここ3年から4年の期間、つまり有村町長が愛荘町長に就任して後、今日に至るまでを振り返り、どのようであったかをお尋ねします。

以上です。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 幾つかの御指摘を頂いたところですが、庁舎集約に係る一連の業務の進め方に対する質問であると受け取らせていただきました。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に当たっては、平成26年度、国からの要請を受け、公共施設等総合管理計画の策定、また、個別施設計画の策定に取り組んできました。

庁舎集約を進めるに当たっては、まず検討委員会で議論を重ねていただき、パブコメを経て方針案を答申いただいております。

その後、町の方針をまとめるため、住民説明会を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により、資料の全戸配布と意見募集を行ってきた経過があり、それぞれのプロセスを丁寧に重ねてまいりました。

また、議会の皆様にも都度、共有、報告をしまいったところであります。町として、しっかり手順を踏み、進めてまいったものでございます。

9月議会において答弁を申し上げましたとおり、町長に就任以降、「愛着と誇り。人とまちが共に輝くみらい創生のまち。」の実現に向け、様々な事業に取り組んでまいりました。まさに、経済成長期の果実である様々な現在の制度や在り方、考え方、行動様式と、明確な歩みの答えなんて用意されていない、未来を先に控える変化の早い時代である今日とのギャップをどう創造的に埋め、安心できる町として乗り切っていけるか。住民の皆様が総体としてより幸せになっていただけるかを常に考え、それにふさわしい練度の高い町行政と、たくましく魅力あるまちになっていけるかを考えての4年であったと存じます。

○議長（伊谷正昭君） 外川君。

○7番（外川善正君） ありがとうございます。

後のほうの答弁は、運営の具体化という点においてどうしていくかというのは、詳細にわたってコメントはありませんでしたが、考えはお聞きすることができました。

ただ、1点目の4月に臨時会を開いて上程を予定された時点において、私は配置の適正化の具体化、これについては、本当にそのときにしようと思っておられたら、そのときまでに支所業務の洗い出しが済んで、これでいきますよというのが決まっていとおかしいと思うんです。

それがこの間、10月に中間報告として、今やっていますというのが出たのは、こ

れは本当におかしいのではないかなど。そのことを質問書の1番にうたっているにもかかわらず、何でこの質問が触れてないねや。そこから聞きますわ、まず。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 御答弁申し上げます。

全て、これまでの流れというところ、適切に手順を踏みながら歩んできてまいったというところで御答弁を申し上げておりましたけれども、今ほど支所機能の部分ということに関して改めて御質問を頂きました。御答弁を申し上げてまいりたいと存じます。

この4月の段階でというところでもございました。そして、10月の全員協議会で、この中間の取りまとめということをお報告してまいっているものでもございますけれども、昨年に8月にこれは答申を、あり方検討委員会の皆様から頂戴しております。この中において示されたのは、やはり、今2つあるこの庁舎というところを、愛知川庁舎を本庁舎とし、秦荘庁舎を支所としていってほしいということの答申を頂いたのが、この8月でございます。これを具体化にしていくという段において、様々に議会に、例えば新たに設ける施設の位置がどこになっていくであったり、また関連をしますというところで旧の愛知川警察署、この辺りをどのような活用にするのかということ、駐車場ということでもございますということの御報告等々をしてまいっていたものでございます。この中におきまして、支所機能とはというところでも様々に御質問も頂きましたし、なるほど、確かにありがたい御意見を頂いているというところで、様々にその辺りを構想に練り込んでいって、最終的にこの方針案から案を外す、方針ということに仕上げていくというようなプロセスを経ているものでございます。

この時点におきましても、この支所の在り方というところは、適切にもちろん進めていくというところを大きな旨としておりました。この段においては様々に、私どもも非常に広範な業務がございますので、これを全て実際の支所としての機能を始めていく場合には、もちろんそのことを御報告申し上げますが、鋭意作業を進めているところに関しては、しっかりと共有、御報告をしていくということを前提として進めておりましたものでございます。

その点におきまして、この4月の段階で、全て100%構築しなければできないということではなく、やはり進んでいくさなかにおいても、様々に、この部分は視点として取り入れるべきだというようなところは当然出てまいりますので、そのような物事の進め方というのは至極自然なものであるというふうに捉えておるものでございま

す。

○議長（伊谷正昭君） 外川君。

○7番（外川善正君） 今、町長のほうがおっしゃられました逐次取り入れていく部分はありますよと。それは当然でしょう。協議を進めていく中で新たに発生した部分については、それは町民のためにも、行政にも、意味あるものがあれば取り入れていかないかと思えます。ただ、支所になる、従来の庁舎がのうなって支所になる。

市民に立ってそこを見ていただきましたか。そしたら、支所としてどれだけの業務をするか。この業務が濃い、薄い、それは別だと思ふ。1つの申請する業務が、これはできますよ、そしてこっちはもう1つの業務もこれもできますよ、こういうふうなものが支所で受付ができますよというのは、庁舎が愛知川地域のほうへ行く側に立つ人間にとっては、何が受付していただけるか、それは、事前にやっぱりきちっと報告しやな駄目なんです。これは人間の約束やねん。だから、そういうこともちゃんとできない。それはたくさんある業務の中の支店業務における詳細な部分という小さなものかもわからないけど、住民さんにとって本当に大きいことやったら、それは一番に整理しやなあかんのちゃうかな。

そこは町長、どう思われますか。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 外川議員、覚えていただいているか、少し今伺いながら、はてというふうに思っておりましたけれども、この構想をまとめていくときに、方針案をまとめていくに際しても、この住民サービスは落としませんということをずっと申し上げております。

また、議会の皆様に対して、住民の皆様それぞれ各戸配布をさせていただきました、この説明の中においてもしっかり明記をしておりますけれども、今まで、それぞれ住民の皆様が秦荘庁舎において申請を頂いているものは当然として、それはこれからも申請をしていただくことができますとともに、今まで愛知川庁舎に来ていただかなければできなかったものを含めて、今までよりも住民のサービスを増やしていくと、このメニューを増やしていくということを明記いたしておりますので、その部分を覚えていただいていたかなと。それを大前提としながら、それぞれの多般にわたるこの実務というところを洗い出してまいったというプロセスでございますので、その部分、御留意いただければ大変幸いです。

○議長（伊谷正昭君） 外川君。

○7番（外川善正君） その点については、ちゃんと私も覚えております。住民サービスを落とさないという部分に、今、町長のお言葉にありましたけど、今まで秦荘庁舎でできたことが、今度、愛知川へ行きましたというときに、住民の方はそれぞれ自己解決で行ってくださいよという。そういうようなことが生じたら、それは住民サービスは変わらないということになるのかな。

町長が住民サービスが低下しないというようなことを出さばりましたさかい、そこへ触れてますんやわ、今。ほんで、愛知川庁舎でできなかったことを秦荘庁舎へ持つてくるというのは、それは住民さんのことを思ってやってくださったので、それはええねん。けど、そういう業務はどれがありますかというのを、そこまで知らして、初めて住民サービスをできるだけ落とさないように、こういうふうにやりましたいう返答ができると私は思うんです。ほんで今言う、町長言うておられるように、愛知川でしかできなかったことをこっちへ持つてきてやるようにしましたよと。それは今、行政が施策を推進していく中で、考えている段階やねん。それをいかに住民さんに説明するかということが一番大切やねん。だから、4月時点で、本当に4月にあの案件を上程しようと思っていたら、その時点までに私は、それは整理しとかなくてはならない1つやと言っています。間違っていますやろか、町長。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 外川議員がおっしゃりたいお気持ちというところ、そうであるべきじゃなかろうかというお気持ちの部分に関しましては、拝聴させていただいて、そういうお考えでいらっしゃるんだなというところでございますが、私も当時も再三お話を申し上げておりますし、そのことも恐らく答弁等々でも申し上げているんだと思いますけれども、実際の実務に関して、本当に広範にわたるというところがございまして。この部分を現実のものとして進めていくに際しては、やはり実務をかなりしっかり精査をしていく必要があるというところにおいて、この最適配置推進室を中心に、様々な実務、これらの各関係課のヒアリング等々ございますけれども、それを並行しながら進めてまいりますということで、この辺りを御報告をしてくるものでございます。

○議長（伊谷正昭君） 外川君。

○7番（外川善正君） 限られた時間の中での質問ですので、毎回、ブザーが鳴って

から言おうと思うことがたくさん出ておりました。だから、今のお話聞いていただいて、これはずっと流れてますので、本当に住民さんのことを思ってやっているかどうかというのは、多分聞いてくださる方が判断してくれると思いますわ。

次のあれに行きます。この中で、住民説明会の話が出ました。この住民説明会も、あれは8月の答申が出てから、住民説明会をしてくれという声が非常に高くなってきました。その前に、個別計画が出た時点においても、住民説明はしやなあかん。もう1つ遡っても、庁舎の一本化にするのは協議をしやなあかんというようなことも言うてまいりました。

その中で、先ほど言いましたように、副町長は、検討委員会が兼ねてて、検討委員会の中には町民さんが多数含まれておられるので、住民説明会はしないというようなコメントも出されておりました。私は、これは絶対おかしいと思うねん。それはもう、おられないことやからもう言いませんわ。

ただ、8月以降の話になったら、住民説明会はしない言うてて、1月にコロナ禍が、蔓延してきたときに実施すると言われました。そしてその後、もう説明会はしないと。やってくれと言うたときはしないと言うてて、何か収まりかけたらやりますわ。そして、またそれが済んだらもうやりませんわと言って、2転、3転しているんですよ。この住民説明会というのをどのように捉まえてて、そして、本当に先ほど住民説明は、媒体を通してやっているからいいというようなこと、ほんさいぜん言われましたね。そしたら、1月の住民説明会はするというようなコメントはなかったはずや。そこら辺はどういうような心変わりしたんか、ちょっと説明願いたいと思います。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） 外川議員から今回の12月定例会に向けての質問が出てまいりまして、その文書も拝見しておりました中で、これが2転したというような記述になっていたの、これ、おかしいなということで私、実は拝読をしておりましたところでございます。それゆえ、担当課である推進室長とも話をしておりましたけれども、ちょっとこの捉まえ方が何だかちょっと違いますねというようなことでの会話をしておったのが事実でございます。住民説明会をしないと言ったりすると言ったりということではなかったということをしかりとお傳えをさせていただきたいと思います。

先ほど少し触れさせていただきましたけれども、このあり方検討委員会から答申が出てまいったのが8月でございます、今年の8月。これは答申でございますので、愛

荘町としての方針を固めていくに際しまして、これが方針案という形になりました。これ、答申というのを最大尊重して、答申というものを下書きとしたもので、愛荘町の方針案ということをもとめてまいっております。

先生方も御記憶だと思いますけれども、昨年11月、12月あたりも、この新しく設置をしていくことになる1棟をどこに建てていくのかというところも、寒い中私も御案内させていただいたり、また、夕方においても各先生方が非常に自主的に、この場所がこうだな、ああだなということをいろいろと御意見を頂いていたということ、私も記憶をしているものでございます。

この時期におきまして、全てのものを住民様に説明できるかということ、そういう段階ではなかったということは先生方、御理解されていらっしゃると思います。ましてや、住民さんに、議会にさえ説明を、議会にさえいろいろ御意見を頂いている段階で、何で住民説明会なんかやっちゃうんだという御意見を恐らく頂いていただろうというふうにも思います。そういう点において、去年の12月の段階で全てを住民の皆様へ御報告をするという段にはなかった、要するに、8月にこの方針案を頂いて、この方向を私たちは案としてまとめている状況でございましたので、この案が最終的にしっかりとくくられてくるという状況になるまでは住民説明会は当然持ち得ないというものでございました。年が明ける頃になりまして、やっとこれが、議会にも共有をしながら、報告をしながら、ある程度場所であったり、また金額であったりということが大体出てきたというところにおいてのところでございますけれども、私も当初からこれは大変住民感情も含め、皆さんの御関心の高いものであるので、直接に私が御報告をすることが肝要ということで、住民説明会をしっかりとやっけてまいりますということでお話をしたところ、この時期において何を考えるということで住民説明会ができなくなっていったという時系列でございます。

それへの対策として、各戸にしっかりと今回の資料ということは今までしてきたことのないような取組としてございましたけれども、私も、動画もしっかり担当課のみんなも協力してくれました。こういうものを作成しながら、分かりやすい概要版もつけ、全体の構想ということもお示ししてということが、住民説明会がやりたかったけれどもできなかったその苦肉の中での対策として、それを各戸に配布をさせていただいた上で御意見を皆様から頂いて、そして、改めてこの御意見に対する回答ということ、世にしっかりとお示しをした上で、それへの対策、対応というところを固め

て、この方針案から案を外した方針にすることがやっとできたというのが全体の流れでございますので、そもそも今回、外川議員から書いていただいているこの記述の部分に関しまして、少しというかおっしゃっている部分が違うんだというふうに捉えております。

○議長（伊谷正昭君） 外川君。

○7番（外川善正君） 私が個別計画、前の副町長にしゃべったのがもう2年前なんですよ。住民説明会をせいとかという話は、こんな8月じゃないねん。8月はパブコメが済んで、あの時点で住民説明会をしたらどうやというような話があったはずなんです。それは、町長が聞いてない言われたらそれまでです。それがずっと来て、この1月に、どうしてもこれを説明しやなあかんというお気持ちになられたら、その後、臨時会を開こうとするまでにも、やろうと思えば日があったはずやねん。そこで私は、何ですとかしないとか、そういうようなことが、本当に自分が1月の時点でこれは大切なことなので、住民の皆さんに膝を突き合わせて説明しやなあかんという気持ちになられたら、その気持ちは、この案件が終わるまで続くはずやねん。

だから職員の皆さんかて、そこら辺は私としたら、そういうことを町長に、失礼かもわかりませんが、やっぱり言っていただきたいと思います。

最後にほんで、この件に関して、先ほどのグランドデザインも、住民説明会はしないと言われました。これ、合併のときにありましたね、住民説明会。それで、集約というたらそれはその一番大きいやつや思うねん。だから、町長として住民説明会をしようと思うものは、どういような事象が発生したときに、事件とかそういうのは別にして、行政を運営していく段階で、どういような事象が発生したときに町民説明会を開こうとしておられるのか、そのことをお聞きします。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） どういうときにということでございますけれども、この最適配置を具体として進めていくという、いろんな環境が、何度もお話をしておりますけれども、整ってまいったときに、しっかりと住民の皆様と直接お出会いをして御報告をしていきたいというふうに考えておるものでございます。

○議長（伊谷正昭君） 外川君。

○7番（外川善正君） 時間がありませんので、最後の質問に行きます。

冒頭で読ませていただいた中に書いていましたように、ある担当課の課長が、全員

協議会で文書を出して、そして口頭説明しているにもかかわらず、町長はどこから出てきた言葉や知らんというようなことをおっしゃいました。お答えしかねると。それは、どういう考えで言われたか、そこをお聞かせ願います。

○議長（伊谷正昭君） 外川君。

○7番（外川善正君） これは、1年前やったかな。議員の源泉徴収が出たときに誤りがあって、税務署のほうへ報告したと。それがありませんね。そのときに、その当時の会計室長が、再発防止やらそんなんを文章で書いてみんなに配付されたんです。

その中に、組織内における機能が、根幹が欠けていたというような、コメントをされたんです。ほんで私が町長にそれはどういうことやと言うてお聞きしたら、町長はそんなこと知らんと言われたんや。もし、町長が聞いておられなかったら、文章と一般質問の録音したやつは見せます。

以上です。

○議長（伊谷正昭君） 町長。

○町長（有村国知君） また、そういう意味では情報を頂ければ大変幸いです。

○議長（伊谷正昭君） 外川君。

○7番（外川善正君） 町長、それは否定されるんですか。みんな知らんのかな、ああいうことがあったん。

○議長（伊谷正昭君） 暫時休憩。

休憩 午後3時49分

再開 午後3時49分

○議長（伊谷正昭君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（伊谷正昭君） 外川君。

○7番（外川善正君） そしたら、その文章と録音テープを町長のほうへ持っていきます。その後、またコメントをいつになるか分かりませんが、頂ければと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（伊谷正昭君） 以上で、本日の6名の一般質問を終わります。

◎延会の宣告

○議長（伊谷正昭君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。
御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊谷正昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに
決定をいたしました。再開は、12月3日午前9時から本会議を開催いたします。

本日はこれで延会をします。大変皆さん方、御苦労さんでした。

延会 午後3時50分